

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 土岐 大介
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	GSグローバルREITポートフォリオ(毎月分配型)
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成22年2月8日付で提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報の訂正を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部__が訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(12) その他

<訂正前>

(中略)

(ご参考) ファンドの海外休業日

ロンドンまたはニューヨークの休業日

2010年	2月15日	ワシントン記念日(ニューヨーク)
	4月2日	復活祭(聖金曜日)(ロンドン、ニューヨーク)
	4月5日	復活祭(月曜日)(ロンドン)
	5月3日	メーデー(ロンドン)
	5月31日	一般公休日(ロンドン)、戦没者記念日(ニューヨーク)
	7月5日	独立記念日(翌日)(ニューヨーク)
	8月30日	一般公休日(ロンドン)

2010年2月8日現在、委託会社が認識し得る2010年8月末までの「ロンドンまたはニューヨークの休業日」です。
(休業日は変更されることがありますので、必ず事前に販売会社までお問い合わせください。)

<訂正後>

(中略)

(ご参考) ファンドの海外休業日

ロンドンまたはニューヨークの休業日

2010年	8月30日	一般公休日(ロンドン)
	9月8日	労働者の日(ニューヨーク)
	10月11日	コロンブス記念日(ニューヨーク)
	11月11日	退役軍人の日(ニューヨーク)
	11月25日	感謝祭(ニューヨーク)
	12月24日	クリスマス(前日)(ニューヨーク)
	12月27日	クリスマス(翌々日)ロンドン
	12月28日	ボクシングデー(翌々日)(ロンドン)
2011年	1月1日	ニューイヤーズデー(ロンドン、ニューヨーク)
	1月17日	キング牧師誕生記念日(ニューヨーク)
	2月21日	ワシントン記念日(ニューヨーク)

2010年8月6日現在、委託会社が認識し得る2011年2月末までの「ロンドンまたはニューヨークの休業日」です。
(休業日は変更されることがありますので、必ず事前に販売会社までお問い合わせください。)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

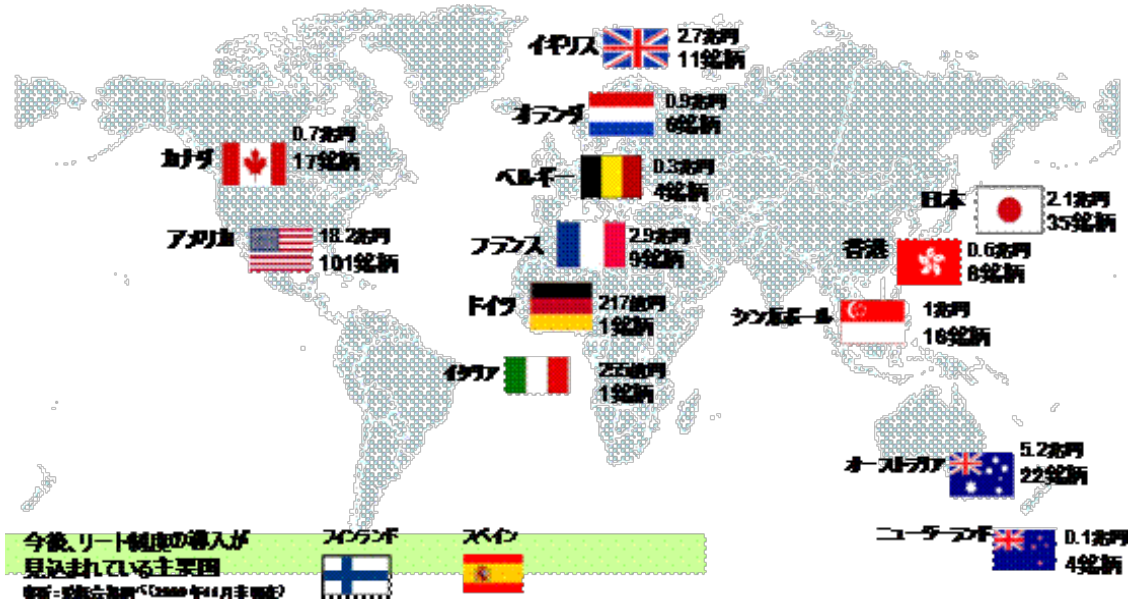
(中略)

ファンドの特徴

(中略)

リート制度を導入している主な国・地域

リートは、1960年に米国で始まった制度です。2000年以降、リート市場は更なる広がりを見せ、内容や市場規模の差はあるものの、先進国を中心に同様の制度が創設されています。



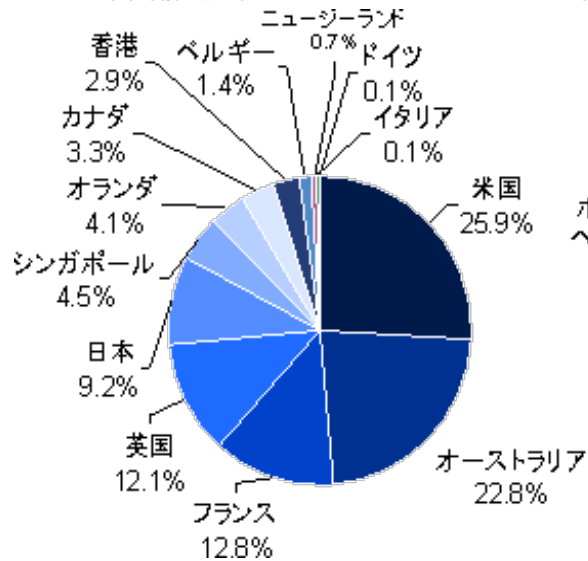
2009年11月末現在

出所：S&P先進国REITインデックス

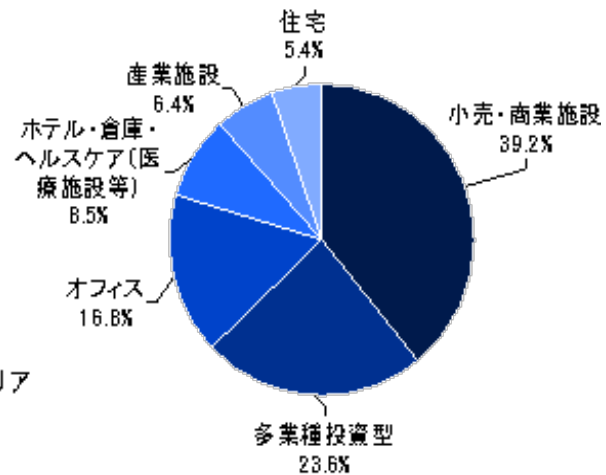
参考指標の国別・セクター別構成比率

運用上の参考として合成参考指標を用い、市場の成長性やバランスに留意したポートフォリオを構築します。

< 国別構成比率 >



< セクター別構成比率 >



2009年11月末現在

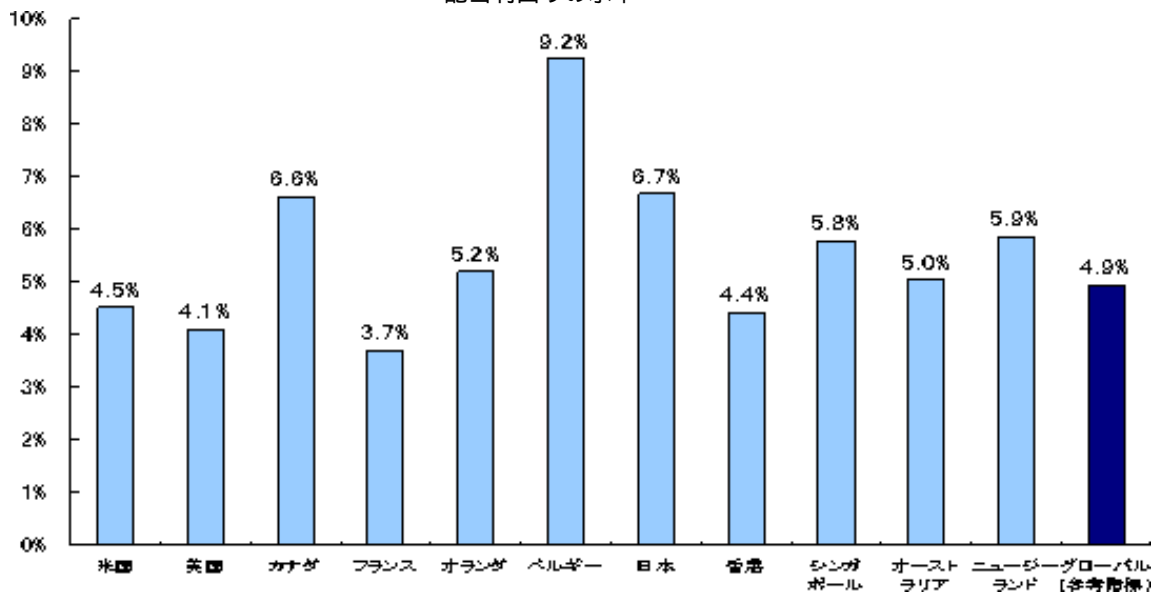
S&P先進国REITインデックス（除く米国）とS&P先進国REITインデックスを1対1の割合で合成

上記は参考指標の国別・セクター別構成比率であり、すべての国・地域のリートに投資するとは限りません。また、上記以外の国・地域のリートに投資する場合があります。

世界のリートからの配当収益を中心に、原則として毎月分配を行います。

リートは不動産を投資対象とし、賃料を収入源とするため、比較的安定した配当が期待できます。

< 配当利回りの水準 >



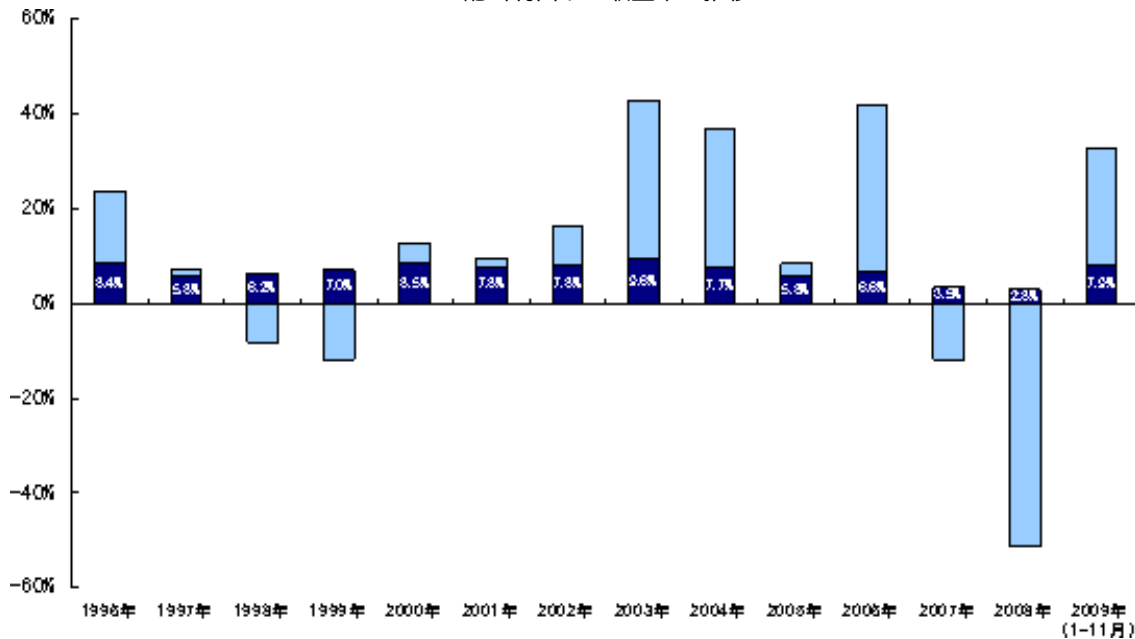
2009年11月末現在

出所：S&P先進国REITインデックス、ブルームバーグ

グローバル（参考指標）については S&P先進国REITインデックス（除く米国）とS&P先進国REITインデックスを1対1の割合で合成。

上記のすべての国・地域のリートに投資するとは限りません。また、上記以外の国・地域のリートに投資する場合があります。

< 配当利回りと収益率の推移 >



期間：1996年から2009年11月

出所：S&P先進国REITインデックス、ブルームバーグ

S&P先進国REITインデックス（除く米国）とS&P先進国REITインデックスを1対1の割合で合成。各1年間のドルベース・リターンを委託会社が価格変動要因と配当要因に分解（配当利回りは期間中のトータル・リターンからプライス・リターン（価格収益率）を引いて算出）。2009年については1月から11月までの収益率（年率換算せず）。

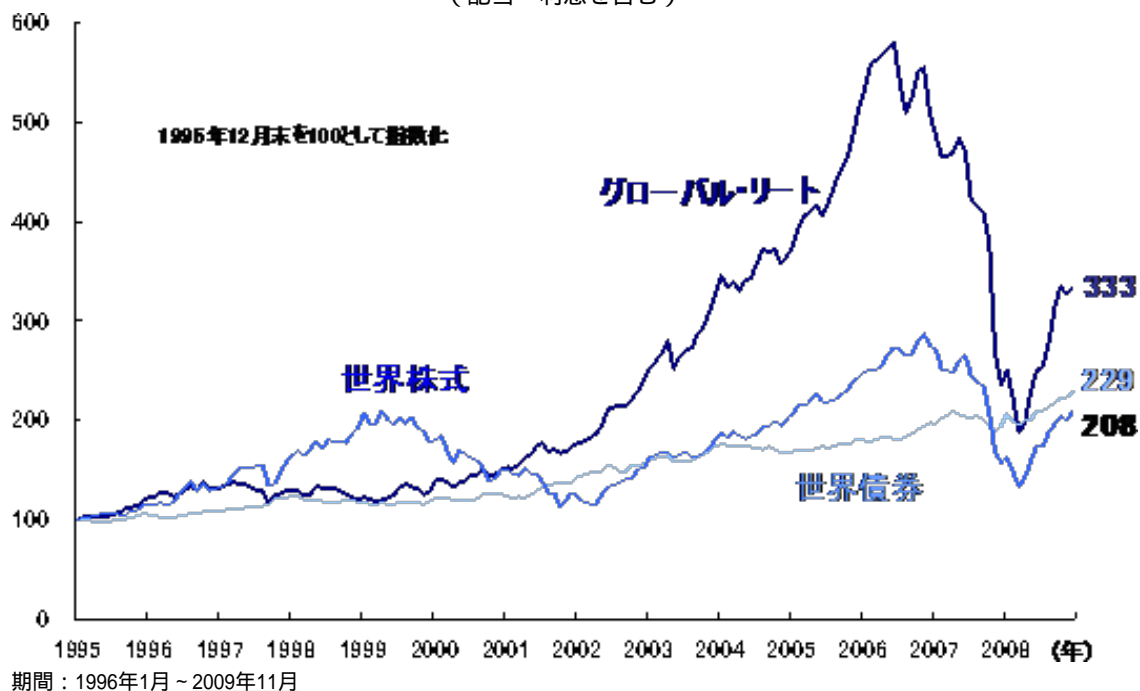
上記のデータは、あくまでもインデックスの動きであり、本ファンドの実績ではありません。また、信託報酬等の諸費用は考慮されていません。上記は過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。インデックスに直接投資することはできず、取引コストや税金、流動性等の市場要因は考慮されておりませんので、実際の取引結果とは異なります。

グローバル・リート of 元本の推移

リート投資は過去、中長期で見れば、魅力的な成長を遂げてきました。また、世界株式や世界債券とは異なる値動きをする傾向にあります。

< 各資産の値動きの推移 >

（配当・利息を含む）



期間：1996年1月～2009年11月

（中略）

(2) ファンドの仕組み

（中略）

2. ファンドの関係法人

(中略)

<ご参考> ゴールドマン・サックスの資産運用グループの概要 ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2009年6月末現在、グループ全体で7,087億米ドル（約68.0兆円^{*}）の資産を運用しています。

* 米ドルの円貨換算は便宜上、2009年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝96.01円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。



委託会社等の概況

a. 資本金

委託会社の資本金の額は金4億9,000万円です（本書提出日現在）。

b. 沿革

1996年2月6日 会社設立

2002年4月1日 ゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント・ジャパン・リミテッドの営業の全部を譲受け、商号をゴールドマン・サックス投信株式会社からゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社に変更

c. 大株主の状況

(本書提出日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市オールド・スリップ32番地	6,336	99
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ブロード・ストリート85番地	64	1

<訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

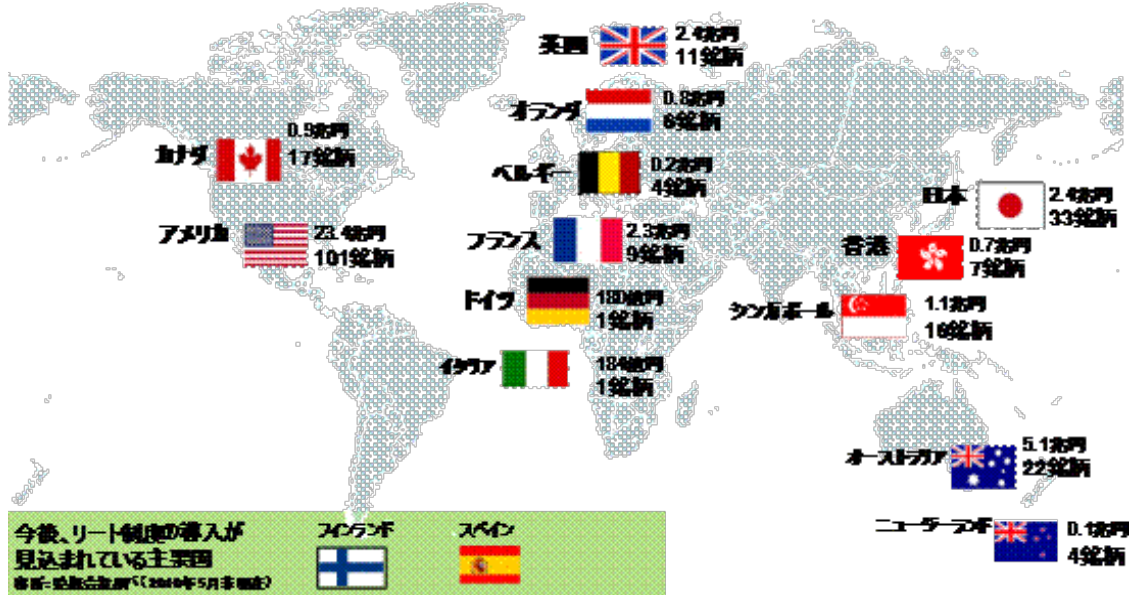
(中略)

ファンドの特徴

(中略)

リート制度を導入している主な国・地域

リートは、1960年に米国で始まった制度です。2000年以降、リート市場は各国に広がりを見せ、内容や市場規模の差はあるものの、先進国を中心に同様の制度が創設されています。



2010年5月末現在

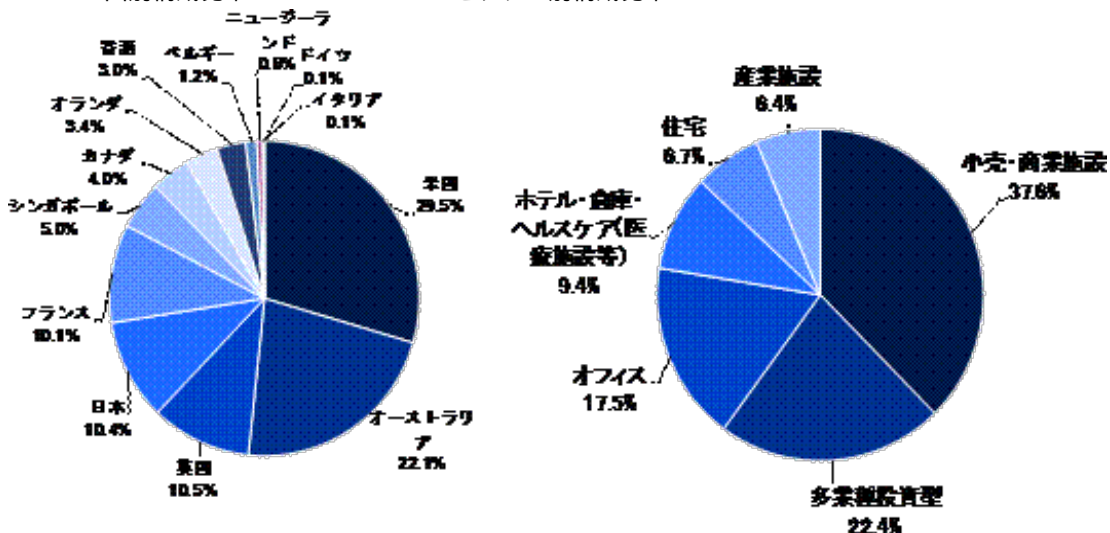
出所：S&P先進国REITインデックス

参考指標の国別・セクター別構成比率

運用上の参考として合成参考指標を用い、市場の成長性やバランスに留意したポートフォリオを構築します。

<国別構成比率>

<セクター別構成比率>



2010年5月末現在

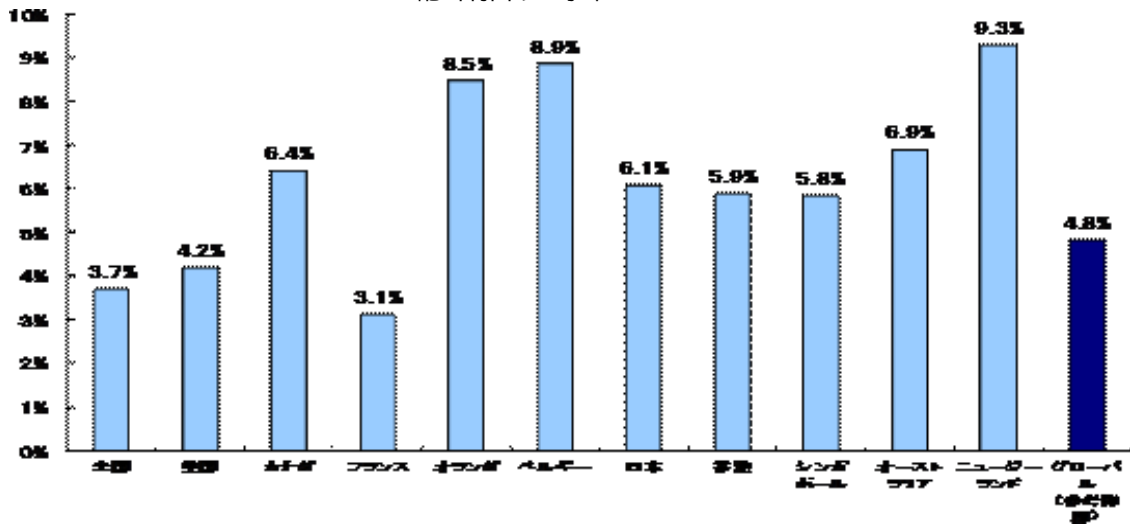
S&P先進国REITインデックス（除く米国）とS&P先進国REITインデックスを1対1の割合で合成

上記は参考指標の国別・セクター別構成比率であり、すべての国・地域のリートに投資するとは限りません。また、上記以外の国・地域のリートに投資する場合があります。

世界のリートからの配当収益を中心に、原則として毎月分配を行います。

リートは不動産を投資対象とし、賃料を収入源とするため、比較的安定した配当が期待できます。

< 配当利回りの水準 >



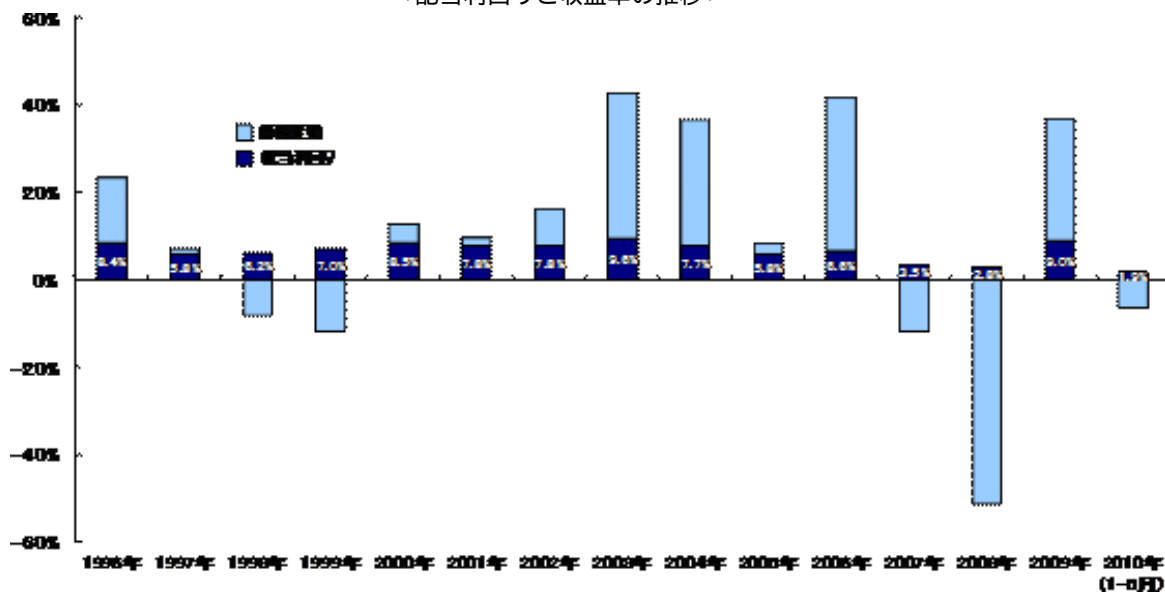
2010年5月末現在

出所：S&P先進国REITインデックス、ブルームバーグ

グローバル（参考指標）については S&P先進国REITインデックス（除く米国）とS&P先進国REITインデックスを1対1の割合で合成。

上記のすべての国・地域のリートに投資するとは限りません、また、上記以外の国・地域のリートに投資する場合があります。

< 配当利回りと収益率の推移 >



期間：1996年から2010年5月

出所：S&P先進国REITインデックス、ブルームバーグ

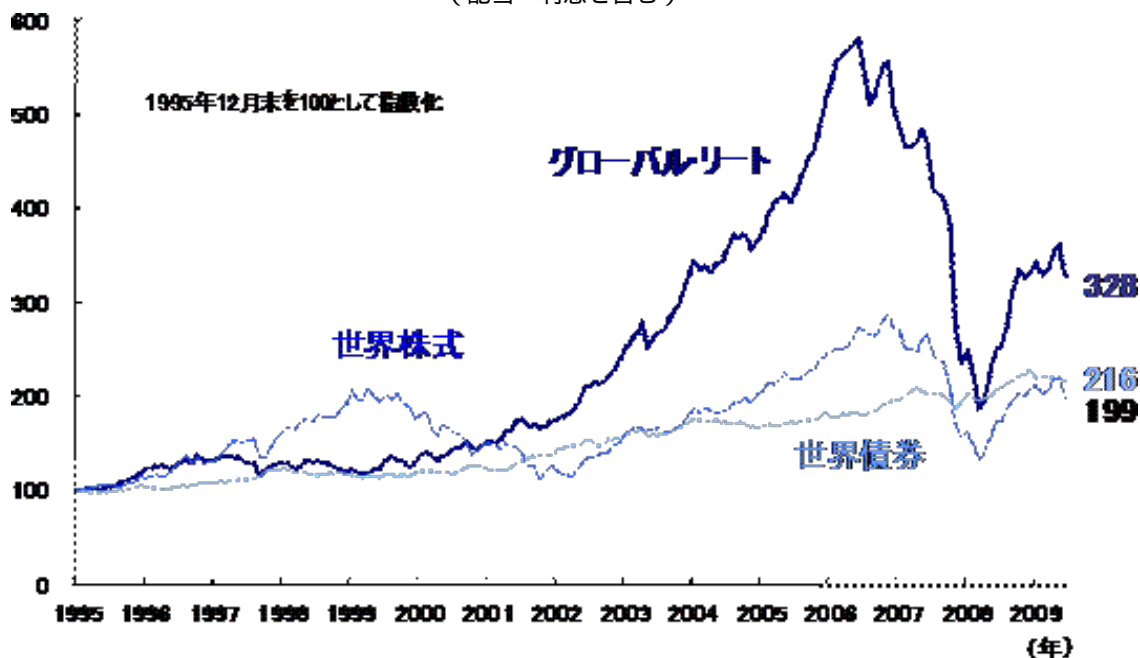
S&P先進国REITインデックス（除く米国）とS&P先進国REITインデックスを1対1の割合で合成。各1年間のドルベース・リターンを委託会社が価格変動要因と配当要因に分解（配当利回りは期間中のトータル・リターンからプライス・リターン（価格収益率）を引いて算出）、2009年については1月から11月までの収益率（年率換算せず）。

上記のデータは、あくまでもインデックスの動きであり、本ファンドの実績ではありません。また、信託報酬等の諸費用は考慮されていません。上記は過去の実績であり、将来の結果を保証するものではありません。インデックスに直接投資することはできず、取引コストや税金、流動性等の市場要因は考慮されておりませんので、実際の取引結果とは異なります。

グローバル・リーートの値動きの推移

リート投資は過去、中長期で見れば、魅力的な成長を遂げてきました。また、世界株式や世界債券とは異なる値動きをする傾向にあります。

<各資産の値動きの推移> (配当・利息を含む)



期間：1996年1月～2010年5月

(中略)

(2) ファンドの仕組み

(中略)

2. ファンドの関係法人

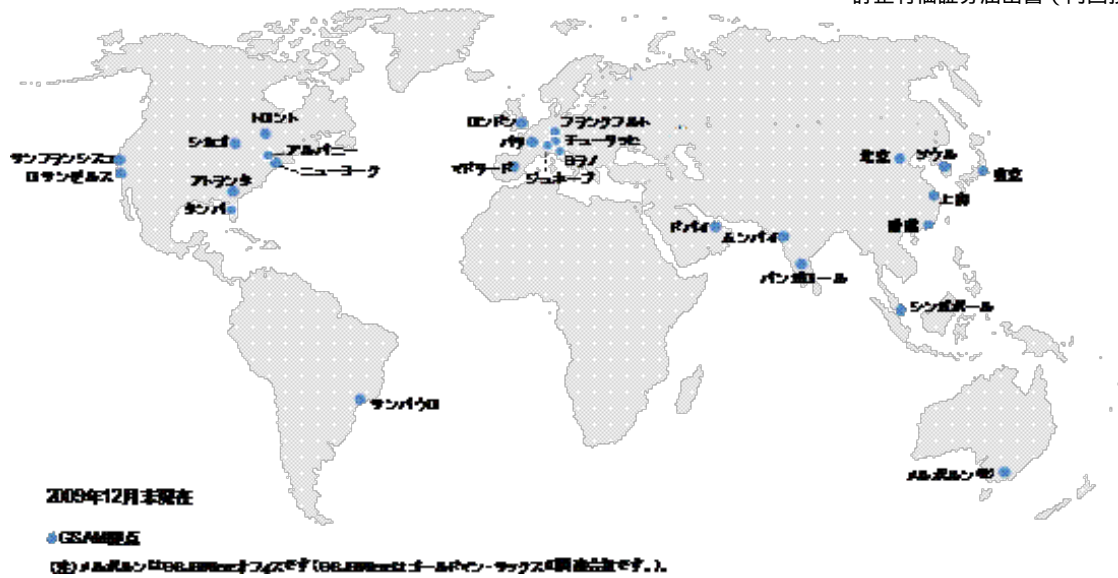
(中略)

<ご参考> ゴールドマン・サックスの資産運用グループの概要 ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2009年12月末現在、グループ全体で7,534億米ドル（約69.4兆円*）の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2009年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝92.10円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。



委託会社等の概況

a. 資本金

委託会社の資本金の額は金4億9,000万円です（本書提出日現在）。

b. 沿革

1996年2月6日 会社設立

2002年4月1日 ゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント・ジャパン・リミテッドの営業の全部を譲受け、商号をゴールドマン・サックス投信株式会社からゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント株式会社に変更

c. 大株主の状況

（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
ゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ウェスト・ストリート200番地	6,336	99
ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市ウェスト・ストリート200番地	64	1

2 投資方針

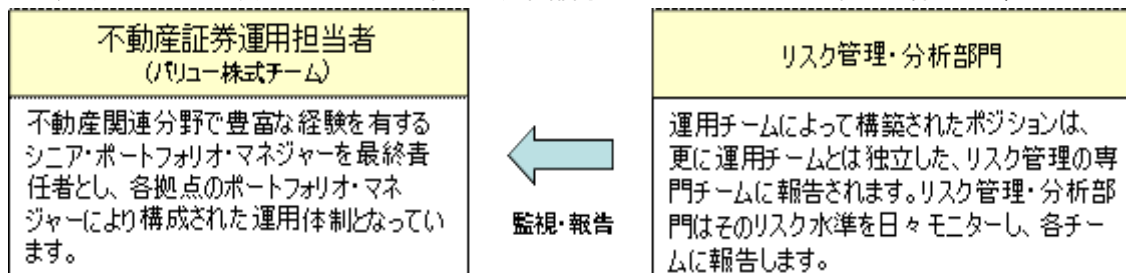
<訂正前>

(3) 運用体制

a. 組織

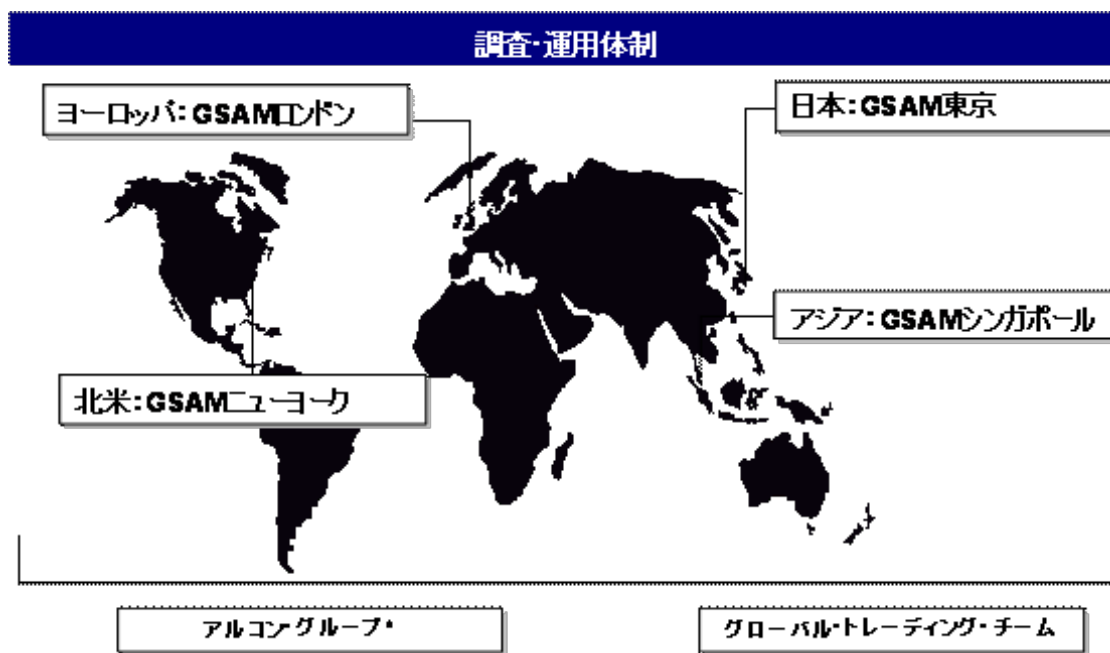
本ファンドの運用は、当社（GSAM東京）、GSAMニューヨーク、GSAMロンドン、GSAMシンガポールの不動産証券運用担当者が行います。運用に当たっては、各拠点に配置されたポートフォリオ・マネジャーによるファンダメンタル・リサーチ体制に加え、グロース株式チーム等や関連会社であるアルコン・グループとの定期的なミーティング等を通じて情報の共有化を図っています。

また、運用チームとは独立した「リスク管理・分析部門」がファンドのリスク管理を行います。



(注1) 本書上、リスク管理とは、ポートフォリオのリスクを監視し、一定水準に管理することを目指したものであり、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

(注2) 上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。



2009年11月末現在

世界4拠点（ニューヨーク、ロンドン、シンガポール、東京）で調査・運用等を行っております。

* アルコン・グループはゴールドマン・サックス・グループの100%子会社であり、商業用不動産投資運用会社です。同社は独自のリサーチ・スタッフを擁しており、米国を中心としてグローバルに商業用不動産を管理・運営しています。当社を含む資産運用グループは、ゴールドマン・サックス・グループのリサーチ結果を利用できる立場にありますが、当社独自のリサーチまたは他社のリサーチを利用することもあります。したがって、グループ内のリサーチ結果は、あくまでも参考として利用しております。

b. 運用体制に関する社内規則等

ファンドの運用に関する社内規則として、ポートフォリオ・マネジャーが遵守すべき服務規程のほか、有価証券などの売買執行基準およびその遵守手続きなどに関して取扱い基準を設けることにより、法令遵守の徹底を図るとともに、利益相反となる取引、インサイダー取引等を防止し、かつ売買執行においては最良執行に努めています。（運用の全

部または一部を海外に外部委託する場合は、現地の法令および諸規則にもあわせて従うこととなります。）

c. 内部管理体制

委託会社は、リスク検討委員会を設置しています。リスク検討委員会は、委託会社の運用に関する業務において、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から委託者としての責任を遵守するという目的のため、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を行うことができます。

(4) 分配方針

毎月の決算時（毎月8日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、リートからの配当等収益を中心に原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。また、基準価額水準や市場動向等によっては、最大で年4回、リートの値上がり益や為替の評価益等も勘案して分配を行う場合があります。ただし、運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。



※上記はイメージ図であり、特定の分配金の定率およびその金額について保証するものではありません。

分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益および売買損益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。分配金額は、委託会社が収益分配方針に従って、基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないこともあります。

収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、元本部分と同様に運用の基本方針に基づき運用を行います。

一般コースの場合、収益分配金は、原則として計算期間終了日から起算して5営業日までに、販売会社を通じて支払いを開始します。

自動けいぞく投資コースの場合、収益分配金は、税金を差引いた後各計算期間終了日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

自動けいぞく投資コースの場合で、収益分配金の受取りをご希望の方は、販売会社によっては再投資を中止することを申し出ることができます。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

（後略）

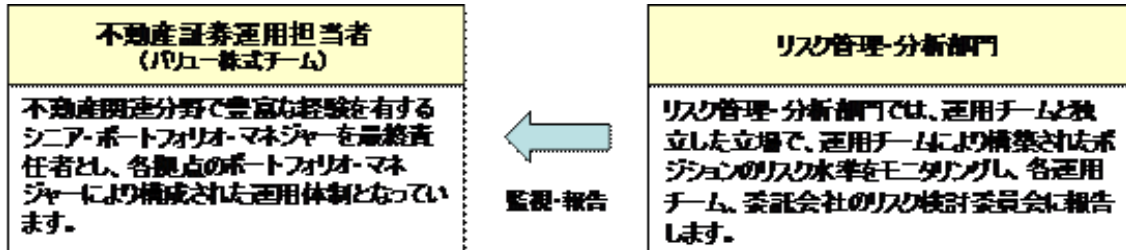
<訂正後>

(3) 運用体制

a. 組織

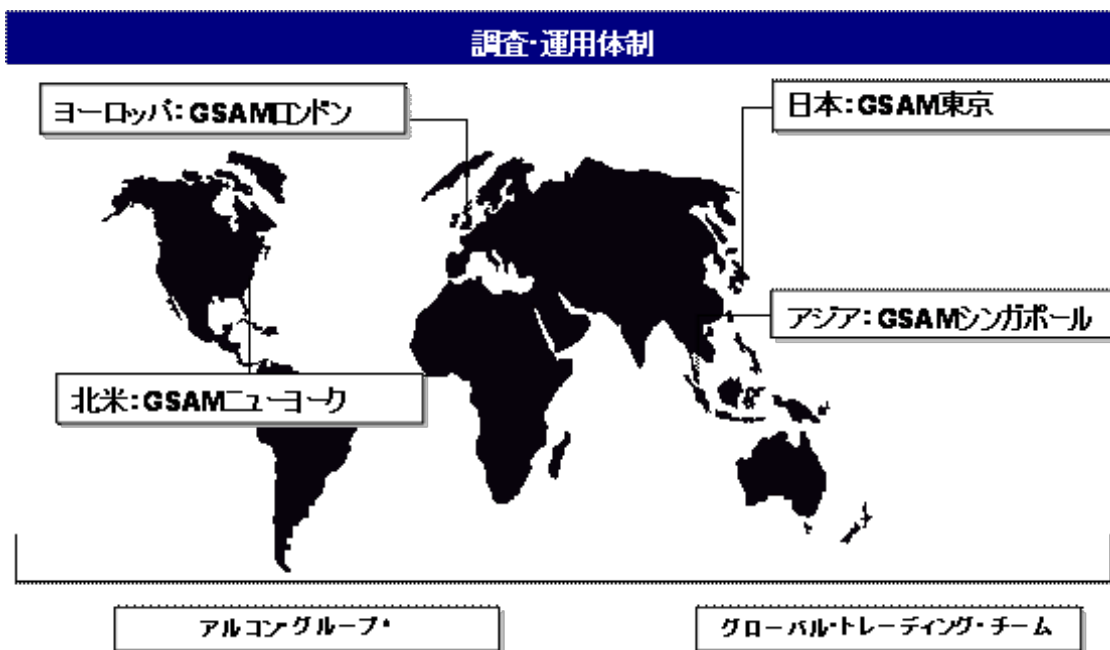
本ファンドの運用は、当社（GSAM東京）、GSAMニューヨーク、GSAMロンドン、GSAMシンガポールの不動産証券運用担当者が行います。運用に当たっては、各拠点に配置されたポートフォリオ・マネジャーによるファンダメンタル・リサーチ体制に加え、グローブ株式チーム等や関連会社であるアルコン・グループとの定期的なミーティング等を通じて情報の共有化を図っています。

また、運用チームとは独立した「リスク管理・分析部門」がファンドのリスク管理を行います。



(注1) 本書上、リスク管理とは、ポートフォリオのリスクを監視し、一定水準に管理することを目指したものであり、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

(注2) 上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。



2010年5月末現在

世界4拠点（ニューヨーク、ロンドン、シンガポール、東京）で調査・運用等を行っております。

* アルコン・グループはゴールドマン・サックス・グループの100%子会社であり、商業用不動産投資運用会社です。同社は独自のリサーチ・スタッフを擁しており、米国を中心としてグローバルに商業用不動産を管理・運営しています。当社を含む資産運用グループは、ゴールドマン・サックス・グループのリサーチ結果を利用できる立場にありますが、当社独自のリサーチまたは他社のリサーチを利用することもあります。したがって、グループ内のリサーチ結果は、あくまでも参考として利用しております。

b. 運用体制に関する社内規則等

ファンドの運用に関する社内規則として、ポートフォリオ・マネジャーが遵守すべき服務規程のほか、有価証券などの売買執行基準およびその遵守手続きなどに関して取扱い基準を設けることにより、法令遵守の徹底を図るとともに、利益相反となる取引、インサイダー取引等を防止し、かつ売買執行においては最良執行に努めています。(運用の全部または一部を海外に外部委託する場合は、現地の法令および諸規則にもあわせて従うこととなります。)

c. 内部管理体制

委託会社は、リスク検討委員会を設置しています。リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、リスク管理・分析部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

(4) 分配方針

毎月の決算時（毎月8日、ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、リートからの配当等収益を中心に原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。また、基準価額水準や市場動向等によっては、最大で年4回、リートの値上がり益や為替の評価益等も勘案して分配を行う場合があります。ただし、運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。



※上記はイメージ図であり、特定の分配金の決定およびその金額について保証するものではありません。

分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益および売買損益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。

分配金額は、委託会社が収益分配方針に従って、基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないこともあります。

収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、元本部分と同様に運用の基本方針に基づき運用を行います。

一般コースの場合、収益分配金は、原則として計算期間終了日から起算して5営業日までに、販売会社を通じて支払いを開始します。

自動けいぞく投資コースの場合、収益分配金は、税金を差引いた後各計算期間終了日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

自動けいぞく投資コースの場合で、収益分配金の受取りをご希望の方は、販売会社によっては再投資を中止することを申し出ることができます。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

< 収益分配金に関わる留意点 >

本ファンドは以下の分配原資を分配対象とすることができます。

1. 経費控除後の利子・配当等収益（インカム収益）
2. 経費控除後の売買益（キャピタル収益）
3. 経費控除後の評価益（キャピタル収益）
4. 分配準備積立金（当該計算期間よりも前に累積したインカム収益およびキャピタル収益）
5. 収益調整金（信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分）

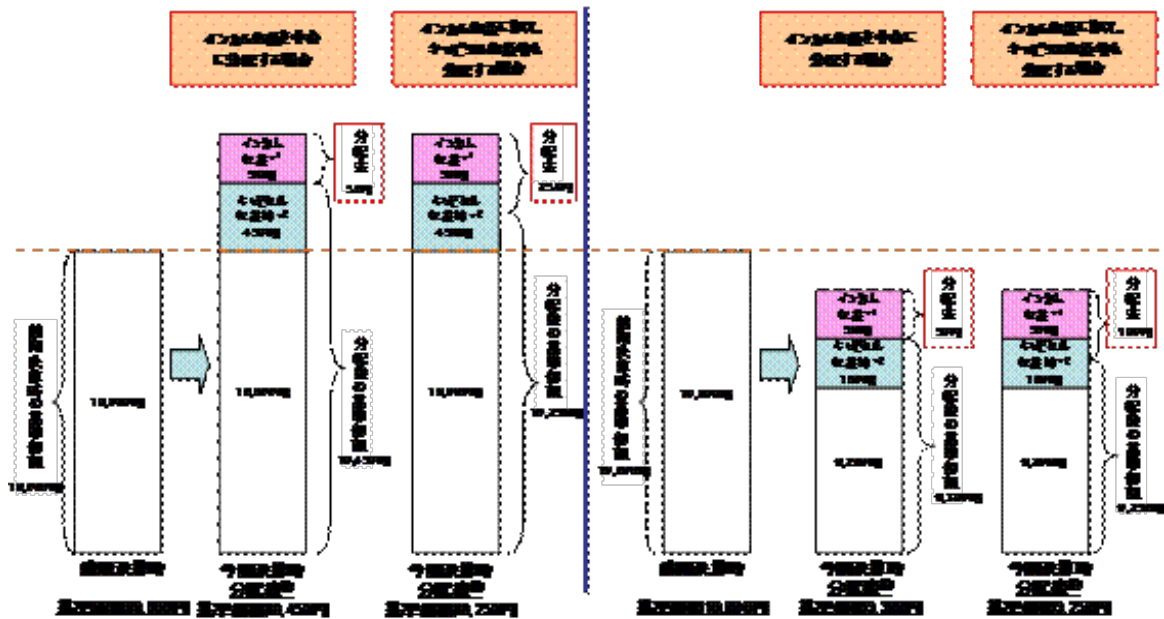
毎決算時に、基準価額水準、市場動向等を勘案して収益を分配します。ただし、基準価額水準、市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本（1万口＝1万円）を下回る場合においても分配を行うことがあります。収益分配は、これを行わない場合と比較すると、その金額相当分、基準価額が低くなり、その影響により、換金時・償還時において元本割れとなる可能性があるほか、信託財産の成長性に影響する可能性があります。本ファンドがキャピタル収益から収益分配金を支払う場合には、かかる影響の程度がより大きくなる傾向があります。

本ファンドは、当該計算期間におけるインカム収益を超えて収益分配金を支払う場合があります。また、過去に累積した上記分配原資から分配を行う場合、個別の投資家のお買付の時期により実質的な投資元本の払い戻しとなる場合があります。分配対象に相当するファンド資産は、通常、他の信託財産と同様に運用がなされており、収益分配金の支払いのために現金化あるいはポートフォリオ再構築を行うための追加的な取引が生じることによって、取引コスト等が発生することにご留意ください。

また、本ファンドが支払う分配金額の水準と、かかる分配金の支払いにより本ファンドの基準価額が減価すること、またその影響（複利効果の逸失）につき十分ご考慮ください。特に、元本の保全性を重視される投資家の場合には、上記のような分配金の払い出しは、そのご意向に合致しない場合があります。

前期末から翌年初期が上昇した場合

前期末から翌年初期が下落した場合



- =1 インカム配当金は分配準備金から（超過額がなければ）全額をインカム配当として（インカム配当）およびインカム配当を半分をもちあわせ配分します。
- =2 インカム配当金は分配準備金から（超過額がなければ）全額をインカム配当として（インカム配当）およびインカム配当を半分をもちあわせ配分します。

(注) 上記のイメージで示す、実際の分配仕方の詳細は本資料を参照してください。

(後略)

3 投資リスク

< 訂正前 >

(1) 投資リスク

(中略)

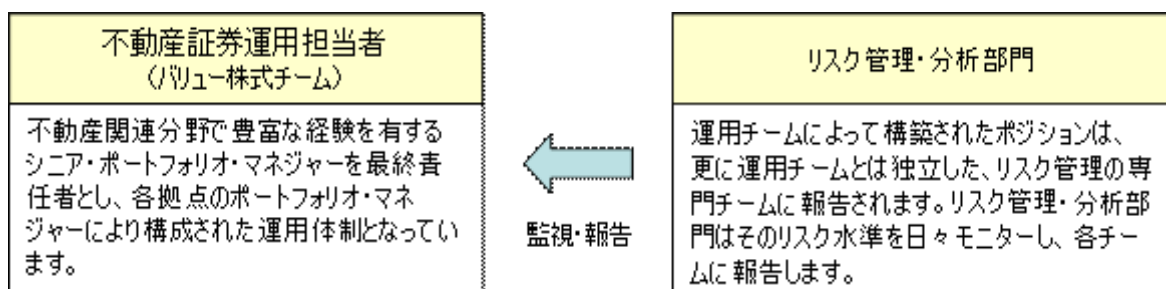
(h) 収益分配金に関わる留意点

本ファンドは、経費控除後の配当等収益および売買損益(評価損益を含みます。)を分配対象収益とし、毎決算時に、基準価額水準、市場動向等を勘案して収益を分配します。基準価額水準、市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行う場合があります。期中分配は、これをまったく行わなかったと仮定した場合に比べれば、信託期間終了時の基準価額が低くなる可能性が高いといえます。例えば、期中分配を行った後、解約時・償還時に元本割れしたが、仮に期中分配をまったく行わなかったとすれば元本割れしなかったかもしれない、というような事態が生じる可能性もあります。上記のように、本ファンドへの投資による運用成果は基準価額の水準によって大きく変動します。したがって、収益の分配は本ファンドの投資成果として一定の利回りを保証するものでも、示唆するものでもありません。

(i) その他の留意点

収益分配金、一部解約金、償還金の支払いはすべて販売会社を通じて行われます。それぞれの場合においてその金額が販売会社に対して支払われた後は、委託会社は受益者への支払いについての責任を負いません。委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用について、販売会社は販売(お買付代金の預り等を含みます。)について、それぞれ責任を有し、互いに他について責任を有しません。

(2) 投資リスクに対する管理体制



(注1) 本書上、リスク管理とは、ポートフォリオのリスクを監視し、一定水準に管理することを目指したものであり、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

(注2) 上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。

<訂正後>

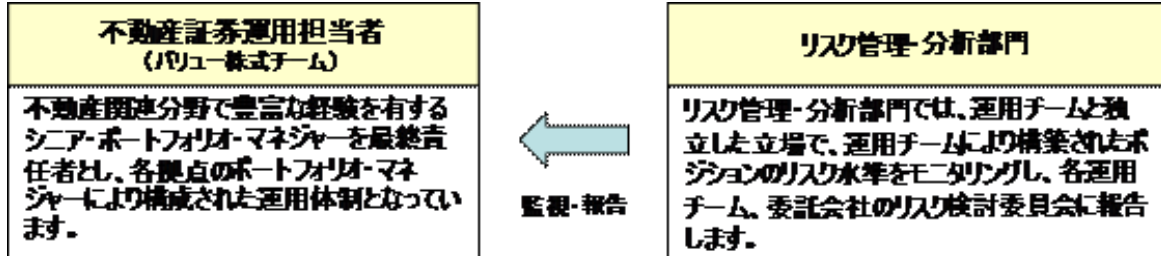
(1) 投資リスク

(中略)

(h) その他の留意点

収益分配金、一部解約金、償還金の支払いはすべて販売会社を通じて行われます。それぞれの場合においてその金額が販売会社に対して支払われた後は、委託会社は受益者への支払いについての責任を負いません。委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用について、販売会社は販売(お買付代金の預り等を含みます。)について、それぞれ責任を有し、互いに他について責任を有しません。

(2) 投資リスクに対する管理体制



(注1) 本書上、リスク管理とは、ポートフォリオのリスクを監視し、一定水準に管理することを目指したものであり、必ずしもリスクの低減を目的とするものではありません。

(注2) 上記運用体制およびリスク管理体制は、将来変更される場合があります。

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 投資状況

(2010年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	14,634,693,595	100.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	14,467,223	0.10
合計(純資産総額)	-	14,620,226,372	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド>

(2010年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	日本	162,162,000	0.91
	アメリカ	4,776,814,295	26.68
	カナダ	4,587,872,374	25.65
	オーストラリア	2,897,279,097	16.20
	シンガポール	1,207,664,828	6.75
	ニュージーランド	1,244,761,165	6.96
	オランダ	2,478,790,297	13.86
	小計	17,355,344,056	97.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	534,318,322	2.99
合計(純資産総額)	-	17,889,662,378	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2010年5月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	GSグローバル REITポート フォリオ マザーファン ド	24,817,184,324	0.6088	15,111,010,250	0.5897	14,634,693,595	100.10

種類別及び業種別投資比率(2010年5月31日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.10
合計	100.10

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

(2010年5月31日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2010年5月31日現在)

該当事項はありません。

参考情報

<GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド>

投資有価証券の主要銘柄

(2010年5月31日現在)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価 額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	オーストラリア	投資証券	CHARTER HALL OFFICE REIT	46,234,395	21.64	1,000,956,157	20.48	947,333,506	5.30
2	オーストラリア	投資証券	CHARTER HALL RETAIL REIT	22,514,140	41.36	931,324,418	40.59	913,916,485	5.11
3	カナダ	投資証券	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	766,800	960.21	736,290,408	975.82	748,262,610	4.18
4	オーストラリア	投資証券	CHALLENGER DIVERSIFIED PROPERTY GROUP	17,716,406	40.59	719,162,068	38.27	678,067,093	3.79
5	オランダ	投資証券	VASTNED RETAIL NV	145,655	4,337.65	631,800,702	4,440.31	646,754,080	3.62
6	オランダ	投資証券	VASTNED OFFICES/INDUSTRIAL	522,650	1,133.22	592,277,433	1,234.20	645,054,630	3.61
7	オランダ	投資証券	NIEUWE STEEN INVESTMENTS NV	385,497	1,568.55	604,673,632	1,649.33	635,815,621	3.55
8	カナダ	投資証券	DUNDEE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	293,000	2,067.88	605,889,308	2,100.84	615,546,940	3.44
9	カナダ	投資証券	INNVEST REAL ESTATE INVESTMENT	1,113,600	563.81	627,858,816	550.79	613,369,766	3.43
10	カナダ	投資証券	HOMBURG CANADA REAL ESTATE INVESTMENT	633,000	867.40	549,064,200	874.33	553,456,713	3.09
11	オランダ	投資証券	WERELDHAVE NV	83,232	6,732.86	560,389,993	6,622.04	551,165,966	3.08

12	カナダ	投資証券	EXTENDICARE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	691,300	713.87	493,498,469	789.33	545,666,594	3.05
13	カナダ	投資証券	CHARTWELL SENIORS HOUSING REIT	839,800	597.63	501,896,896	630.59	529,577,712	2.96
14	ニュージーランド	投資証券	GOODMAN PROPERTY TRUST	8,614,336	61.97	533,916,545	57.02	491,203,221	2.75
15	ニュージーランド	投資証券	AMP NZ OFFICE TRUST	9,991,854	47.10	470,664,284	45.24	452,085,430	2.53
16	アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APT COMMUNITIES H PFD	187,095	2,305.57	431,362,022	2,314.70	433,070,386	2.42
17	アメリカ	投資証券	ENTERTAINMENT PROPERTIES TRUST	107,472	3,716.31	399,400,020	3,738.23	401,755,205	2.25
18	アメリカ	投資証券	SL GREEN REALTY CORP PFD	187,451	2,110.44	395,605,593	2,136.65	400,517,928	2.24
19	アメリカ	投資証券	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	183,727	1,982.34	364,209,399	2,006.99	368,738,949	2.06
20	シンガポール	投資証券	CAMBRIDGE INDUSTRIAL TRUST	11,288,000	33.02	372,819,452	30.91	348,945,944	1.95
21	アメリカ	投資証券	PARKWAY PROPERTIES INC D PFD	159,344	2,172.26	346,137,378	2,135.74	340,317,497	1.90
22	アメリカ	投資証券	SENIOR HOUSING PROP TRUST	169,019	1,898.33	320,854,666	1,902.90	321,626,322	1.80
23	カナダ	投資証券	COMINAR REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	192,800	1,596.88	307,879,119	1,639.38	316,073,620	1.77
24	カナダ	投資証券	CALLOWAY REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	174,100	1,804.19	314,109,827	1,763.42	307,012,153	1.72

25	ニュージーランド	投資証券	KIWI INCOME PROPERTY TRUST	5,286,988	61.97	327,687,516	57.02	301,472,514	1.69
26	アメリカ	投資証券	HOSPITALITY PROP C PFD	147,918	1,944.90	287,686,161	1,924.81	284,714,755	1.59
27	シンガポール	投資証券	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	5,367,000	52.71	282,920,331	51.41	275,934,644	1.54
28	アメリカ	投資証券	GLIMCHER REATY TRUST G PFD	132,689	2,006.08	266,184,842	2,008.81	266,548,316	1.49
29	シンガポール	投資証券	LIPPO-MAPLETREE INDONESIA RETAIL TRUST	9,018,000	30.75	277,364,894	28.96	261,166,690	1.46
30	アメリカ	投資証券	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	265,432	841.33	223,316,664	872.01	231,459,491	1.29

種類別及び業種別投資比率(2010年5月31日現在)

業種	投資比率(%)
投資証券	97.01
合計	97.01

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

(2010年5月31日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2010年5月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2010年5月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額(円) (分配落)	1口当たり純 資産額(円) (分配付)
第1期	(2007年5月8日)	20,434	20,616	1.0101	1.0191
第2期	(2007年6月8日)	25,729	25,830	1.0156	1.0196
第3期	(2007年7月9日)	29,141	29,255	1.0265	1.0305
第4期	(2007年8月8日)	27,569	27,688	0.9260	0.9300
第5期	(2007年9月10日)	26,401	26,521	0.8795	0.8835
第6期	(2007年10月9日)	29,023	29,143	0.9684	0.9724
第7期	(2007年11月8日)	27,068	27,187	0.9143	0.9183
第8期	(2007年12月10日)	25,365	25,482	0.8655	0.8695
第9期	(2008年1月8日)	22,688	22,804	0.7837	0.7877
第10期	(2008年2月8日)	21,179	21,293	0.7458	0.7498
第11期	(2008年3月10日)	19,576	19,689	0.6924	0.6964
第12期	(2008年4月8日)	20,631	20,744	0.7340	0.7380
第13期	(2008年5月8日)	21,321	21,433	0.7598	0.7638
第14期	(2008年6月9日)	20,933	21,045	0.7475	0.7515
第15期	(2008年7月8日)	19,034	19,159	0.6811	0.6856
第16期	(2008年8月8日)	18,787	18,912	0.6768	0.6813
第17期	(2008年9月8日)	17,696	17,820	0.6433	0.6478
第18期	(2008年10月8日)	12,580	12,702	0.4630	0.4675
第19期	(2008年11月10日)	10,045	10,166	0.3722	0.3767
第20期	(2008年12月8日)	7,935	8,056	0.2932	0.2977
第21期	(2009年1月8日)	9,386	9,508	0.3466	0.3511
第22期	(2009年2月9日)	8,140	8,263	0.2988	0.3033
第23期	(2009年3月9日)	6,677	6,801	0.2435	0.2480
第24期	(2009年4月8日)	8,368	8,452	0.3010	0.3040
第25期	(2009年5月8日)	9,281	9,365	0.3315	0.3345
第26期	(2009年6月8日)	10,173	10,258	0.3592	0.3622
第27期	(2009年7月8日)	9,433	9,520	0.3254	0.3284
第28期	(2009年8月10日)	11,546	11,633	0.3974	0.4004
第29期	(2009年9月8日)	11,934	12,021	0.4072	0.4102
第30期	(2009年10月8日)	13,304	13,400	0.4165	0.4195

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額(円) (分配落)	1口当たり純 資産額(円) (分配付)
第31期	(2009年11月9日)	14,216	14,318	0.4176	0.4206
第32期	(2009年12月8日)	14,830	14,936	0.4191	0.4221
第33期	(2010年1月8日)	16,451	16,558	0.4633	0.4663
第34期	(2010年2月8日)	15,220	15,327	0.4256	0.4286
第35期	(2010年3月8日)	15,662	15,767	0.4493	0.4523
第36期	(2010年4月8日)	16,188	16,291	0.4715	0.4745
第37期	(2010年5月10日)	15,017	15,121	0.4369	0.4399
	2009年5月末日	9,593	-	0.3393	-
	2009年6月末日	9,912	-	0.3425	-
	2009年7月末日	10,604	-	0.3647	-
	2009年8月末日	11,820	-	0.4040	-
	2009年9月末日	13,201	-	0.4188	-
	2009年10月末日	14,406	-	0.4279	-
	2009年11月末日	14,183	-	0.4046	-
	2009年12月末日	16,060	-	0.4497	-
	2010年1月末日	15,413	-	0.4332	-
	2010年2月末日	15,055	-	0.4295	-
	2010年3月末日	16,311	-	0.4726	-
	2010年4月末日	16,548	-	0.4827	-
	2010年5月末日	14,620	-	0.4221	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	自 2007年2月22日 至 2007年5月8日	0.0090
第2期	自 2007年5月9日 至 2007年6月8日	0.0040
第3期	自 2007年6月9日 至 2007年7月9日	0.0040
第4期	自 2007年7月10日 至 2007年8月8日	0.0040
第5期	自 2007年8月9日 至 2007年9月10日	0.0040
第6期	自 2007年9月11日 至 2007年10月9日	0.0040
第7期	自 2007年10月10日 至 2007年11月8日	0.0040
第8期	自 2007年11月9日 至 2007年12月10日	0.0040
第9期	自 2007年12月11日 至 2008年1月8日	0.0040
第10期	自 2008年1月9日 至 2008年2月8日	0.0040
第11期	自 2008年2月9日 至 2008年3月10日	0.0040
第12期	自 2008年3月11日 至 2008年4月8日	0.0040
第13期	自 2008年4月9日 至 2008年5月8日	0.0040
第14期	自 2008年5月9日 至 2008年6月9日	0.0040
第15期	自 2008年6月10日 至 2008年7月8日	0.0045
第16期	自 2008年7月9日 至 2008年8月8日	0.0045
第17期	自 2008年8月9日 至 2008年9月8日	0.0045
第18期	自 2008年9月9日 至 2008年10月8日	0.0045
第19期	自 2008年10月9日 至 2008年11月10日	0.0045
第20期	自 2008年11月11日 至 2008年12月8日	0.0045
第21期	自 2008年12月9日 至 2009年1月8日	0.0045
第22期	自 2009年1月9日 至 2009年2月9日	0.0045

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第23期	自 2009年2月10日 至 2009年3月9日	0.0045
第24期	自 2009年3月10日 至 2009年4月8日	0.0030
第25期	自 2009年4月9日 至 2009年5月8日	0.0030
第26期	自 2009年5月9日 至 2009年6月8日	0.0030
第27期	自 2009年6月9日 至 2009年7月8日	0.0030
第28期	自 2009年7月9日 至 2009年8月10日	0.0030
第29期	自 2009年8月11日 至 2009年9月8日	0.0030
第30期	自 2009年9月9日 至 2009年10月8日	0.0030
第31期	自 2009年10月9日 至 2009年11月9日	0.0030
第32期	自 2009年11月10日 至 2009年12月8日	0.0030
第33期	自 2009年12月9日 至 2010年1月8日	0.0030
第34期	自 2010年1月9日 至 2010年2月8日	0.0030
第35期	自 2010年2月9日 至 2010年3月8日	0.0030
第36期	自 2010年3月9日 至 2010年4月8日	0.0030
第37期	自 2010年4月9日 至 2010年5月10日	0.0030

収益率の推移

期	計算期間	収益率(%)
第1期	自 2007年2月22日 至 2007年5月8日	1.9
第2期	自 2007年5月9日 至 2007年6月8日	0.9
第3期	自 2007年6月9日 至 2007年7月9日	1.5
第4期	自 2007年7月10日 至 2007年8月8日	9.4
第5期	自 2007年8月9日 至 2007年9月10日	4.6
第6期	自 2007年9月11日 至 2007年10月9日	10.6
第7期	自 2007年10月10日 至 2007年11月8日	5.2
第8期	自 2007年11月9日 至 2007年12月10日	4.9
第9期	自 2007年12月11日 至 2008年1月8日	9.0
第10期	自 2008年1月9日 至 2008年2月8日	4.3
第11期	自 2008年2月9日 至 2008年3月10日	6.6
第12期	自 2008年3月11日 至 2008年4月8日	6.6
第13期	自 2008年4月9日 至 2008年5月8日	4.1
第14期	自 2008年5月9日 至 2008年6月9日	1.1
第15期	自 2008年6月10日 至 2008年7月8日	8.3
第16期	自 2008年7月9日 至 2008年8月8日	0.0
第17期	自 2008年8月9日 至 2008年9月8日	4.3
第18期	自 2008年9月9日 至 2008年10月8日	27.3
第19期	自 2008年10月9日 至 2008年11月10日	18.6
第20期	自 2008年11月11日 至 2008年12月8日	20.0
第21期	自 2008年12月9日 至 2009年1月8日	19.7
第22期	自 2009年1月9日 至 2009年2月9日	12.5

期	計算期間	収益率(%)
第23期	自 2009年2月10日 至 2009年3月9日	17.0
第24期	自 2009年3月10日 至 2009年4月8日	24.8
第25期	自 2009年4月9日 至 2009年5月8日	11.1
第26期	自 2009年5月9日 至 2009年6月8日	9.3
第27期	自 2009年6月9日 至 2009年7月8日	8.6
第28期	自 2009年7月9日 至 2009年8月10日	23.0
第29期	自 2009年8月11日 至 2009年9月8日	3.2
第30期	自 2009年9月9日 至 2009年10月8日	3.0
第31期	自 2009年10月9日 至 2009年11月9日	1.0
第32期	自 2009年11月10日 至 2009年12月8日	1.1
第33期	自 2009年12月9日 至 2010年1月8日	11.3
第34期	自 2010年1月9日 至 2010年2月8日	7.5
第35期	自 2010年2月9日 至 2010年3月8日	6.3
第36期	自 2010年3月9日 至 2010年4月8日	5.6
第37期	自 2010年4月9日 至 2010年5月10日	6.7

第2【財務ハイライト情報】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第2 財務ハイライト情報」については、以下の内容に更新されます。

< 訂正・更新後 >

- (1) 以下の情報は、「第三部 ファンドの詳細情報」の「第4 ファンドの経理状況」の「1 財務諸表」に記載された情報を抜粋して記載したものです。
- (2) 「第三部 ファンドの詳細情報」の「第4 ファンドの経理状況」の「1 財務諸表」については、あらた監査法人による監査を受けており、当該監査報告書は当有価証券届出書に添付されております。

1【財務諸表】

【GSグローバルREITポートフォリオ(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 (2009年11月9日現在)	当期 (2010年5月10日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	14,339,014,739	15,145,029,203
未収入金	3,105,117	16,427,996
流動資産合計	14,342,119,856	15,161,457,199
資産合計	14,342,119,856	15,161,457,199
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	101,182,500	103,131,025
未払解約金	3,105,117	16,427,996
未払受託者報酬	1,045,545	1,189,963
未払委託者報酬	19,603,979	22,311,835
その他未払費用	555,435	504,240
流動負債合計	125,492,576	143,565,059
負債合計	125,492,576	143,565,059
純資産の部		
元本等		
元本	34,041,406,659	34,377,008,549
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	19,824,779,379	19,359,116,409
(分配準備積立金)	1,015,573	6,820,259
元本等合計	14,216,627,280	15,017,892,140
純資産合計	14,216,627,280	15,017,892,140
負債純資産合計	14,342,119,856	15,161,457,199

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	前期 自 2009年 5 月 9 日 至 2009年 11 月 9 日	当期 自 2009年 11 月 10 日 至 2010年 5 月 10 日
営業収益		
有価証券売買等損益	3,109,974,615	1,464,632,368
営業収益合計	3,109,974,615	1,464,632,368
営業費用		
受託者報酬	4,822,527	6,515,321
委託者報酬	90,422,349	122,162,318
その他費用	2,637,851	3,012,047
営業費用合計	97,882,727	131,689,686
営業利益	3,012,091,888	1,332,942,682
経常利益	3,012,091,888	1,332,942,682
当期純利益	3,012,091,888	1,332,942,682
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	9,158,511	35,043,580
期首剰余金又は期首欠損金 ()	18,719,317,569	19,824,779,379
剰余金増加額又は欠損金減少額	481,400,565	3,340,255,628
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	481,400,565	3,340,255,628
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,047,771,781	3,543,086,830
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,047,771,781	3,543,086,830
分配金	542,023,971	629,404,930
期末剰余金又は期末欠損金 ()	19,824,779,379	19,359,116,409

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前期 自 2009年 5月 9日 至 2009年11月 9日	当期 自 2009年11月10日 至 2010年 5月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取扱い 2009年11月 8日が休業日のため、本特定期間末日は2009年11月 9日としております。	特定期間の取扱い 2009年11月 8日が休業日のため、本特定期間期首は2009年11月10日としております。また、2010年 5月 8日及びその翌日が休業日のため、本特定期間期末日は2010年 5月10日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2009年11月 9日現在)	当期 (2010年 5月10日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	28,001,284,291円	34,041,406,659円
期中追加設定元本額	6,819,539,991円	6,352,602,712円
期中一部解約元本額	779,417,623円	6,017,000,822円
2. 特定期間末日における受益権の総数	34,041,406,659口	34,377,008,549口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は19,824,779,379円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は19,359,116,409円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期 自 2009年 5 月 9 日 至 2009年11月 9 日	当期 自 2009年11月10日 至 2010年 5 月10日
分配金の計算過程		
	2009年 5 月 9 日から 2009年 6 月 8 日までの計算期間	2009年11月10日から 2009年12月 8 日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	27,982,510円	56,920,525円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	504,524,402円	447,783,666円
分配準備積立金額	16,368,490円	1,005,537円
本ファンドの分配対象収益額	548,875,402円	505,709,728円
本ファンドの期末残存口数	28,324,654,744口	35,388,537,874口
1口当たり収益分配対象額	0.019378円	0.014290円
1口当たり分配金額	0.0030円	0.0030円
収益分配金金額	84,973,964円	106,165,613円
外国税控除額	221,618円	1,275,192円
	2009年 6 月 9 日から 2009年 7 月 8 日までの計算期間	2009年12月 9 日から 2010年 1 月 8 日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	105,624,243円	140,269,931円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	477,751,799円	405,731,103円
分配準備積立金額	272,175円	1,311,428円
本ファンドの分配対象収益額	583,648,217円	547,312,462円
本ファンドの期末残存口数	28,991,783,045口	35,508,007,274口
1口当たり収益分配対象額	0.020131円	0.015413円
1口当たり分配金額	0.0030円	0.0030円
収益分配金金額	86,975,349円	106,524,021円
外国税控除額	269,165円	- 円

区分	前期	当期
	自 2009年 5 月 9 日 至 2009年11月 9 日	自 2009年11月10日 至 2010年 5 月10日
	2009年 7 月 9 日から 2009年 8 月10日までの計算期間	2010年 1 月 9 日から 2010年 2 月 8 日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	37,649,424円	23,946,738円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	479,295,344円	411,661,084円
分配準備積立金額	19,068,892円	33,974,444円
本ファンドの分配対象収益額	536,013,660円	469,582,266円
本ファンドの期末残存口数	29,053,847,984口	35,758,457,228口
1口当たり収益分配対象額	0.018448円	0.013132円
1口当たり分配金額	0.0030円	0.0030円
収益分配金金額	87,161,543円	107,275,371円
外国税控除額	395,858円	- 円
	2009年 8 月11日から 2009年 9 月 8 日までの計算期間	2010年 2 月 9 日から 2010年 3 月 8 日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	77,640,142円	62,871,633円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	453,640,590円	354,355,621円
分配準備積立金額	428,524円	61,479円
本ファンドの分配対象収益額	531,709,256円	417,288,733円
本ファンドの期末残存口数	29,310,490,856口	34,860,197,828口
1口当たり収益分配対象額	0.018140円	0.011970円
1口当たり分配金額	0.0030円	0.0030円
収益分配金金額	87,931,472円	104,580,593円
外国税控除額	450,094円	- 円

区分	前期	当期
	自 2009年 5月 9日 至 2009年11月 9日	自 2009年11月10日 至 2010年 5月10日
	2009年 9月 9日から 2009年10月 8日までの計算期間	2010年 3月 9日から 2010年 4月 8日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	66,766,929円	93,258,638円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	489,153,175円	309,130,128円
分配準備積立金額	491,121円	43,797円
本ファンドの分配対象収益額	556,411,225円	402,432,563円
本ファンドの期末残存口数	31,941,567,881口	34,334,499,924口
1口当たり収益分配対象額	0.017419円	0.011720円
1口当たり分配金額	0.0030円	0.0030円
収益分配金金額	95,824,703円	103,003,499円
外国税控除額	688,825円	- 円
	2009年10月 9日から 2009年11月 9日までの計算期間	2010年 4月 9日から 2010年 5月10日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	35,522,397円	109,903,045円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	493,824,936円	305,338,294円
分配準備積立金額	737,472円	48,239円
本ファンドの分配対象収益額	530,084,805円	415,289,578円
本ファンドの期末残存口数	34,041,406,659口	34,377,008,549口
1口当たり収益分配対象額	0.015571円	0.012080円
1口当たり分配金額	0.0030円	0.0030円
収益分配金金額	102,124,219円	103,131,025円
外国税控除額	941,719円	- 円

(注) 上記の費用控除後の配当等収益額は本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	当期 自 2009年11月10日 至 2010年5月10日
1．金融商品に対する取組方針 2．金融商品の内容及びそのリスク 3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p> <p>本ファンドが保有する主な金融資産は親投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。投資対象とする金融商品の主なリスクは価格などが変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p> <p>コンプライアンス部では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等を実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>リスク管理・分析部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、リスク管理・分析部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区分	当期 自 2009年11月10日 至 2010年5月10日
1．貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 2．時価の算定方法 3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 4．金銭債権の決算日後の償還予定額	<p>貸借対照表に計上されている各科目の貸借対照表日における時価は、貸借対照表計上額と同額であるため、記載を省略しております。</p> <p>(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 「(3) 注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>貸借対照表に計上している金銭債権のうち満期のあるものは、その全額が1年以内に償還されます。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期(2009年11月9日現在)	
	貸借対照表計上額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	14,339,014,739	131,715,653
合計	14,339,014,739	131,715,653

種類	当期(2010年5月10日現在)	
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
親投資信託受益証券	1,051,626,329	
合計	1,051,626,329	

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	前期 (2009年11月9日現在)	当期 (2010年5月10日現在)
1口当たり純資産額	0.4176円	0.4369円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

参考情報

本ファンドは、「GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2009年11月9日現在)	(2010年5月10日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		-	2,243,486
コール・ローン		487,816,546	597,678,381
投資証券		13,591,929,555	17,866,910,865
派生商品評価勘定		386,527	-
未収入金		632,877,021	822,981
未収配当金		67,160,831	158,022,629
未収利息		1,541	1,794
流動資産合計		14,780,172,021	18,625,680,136
資産合計		14,780,172,021	18,625,680,136
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		1,121,993	35,243
未払金		435,734,617	21,700,515
未払解約金		3,105,117	16,427,996
流動負債合計		439,961,727	38,163,754
負債合計		439,961,727	38,163,754
純資産の部			
元本等			
元本		25,831,408,286	30,487,747,952
剰余金			
期末欠損金		11,491,197,992	11,900,231,570
剰余金合計		11,491,197,992	11,900,231,570
元本等合計		14,340,210,294	18,587,516,382
純資産合計		14,340,210,294	18,587,516,382
負債・純資産合計		14,780,172,021	18,625,680,136

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2009年 5 月 9 日 至 2009年11月 9 日	自 2009年11月10日 至 2010年 5 月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	投資証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	(2009年11月9日現在)	(2010年5月10日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	22,483,822,826円	25,831,408,286円
期中追加設定元本額	5,233,156,486円	10,682,465,529円
期中一部解約元本額	1,885,571,026円	6,026,125,863円
期末元本額	25,831,408,286円	30,487,747,952円
元本の内訳		
GSグローバルREITポートフォリオ （毎月分配型）	25,831,408,286円	24,840,133,186円
GS世界分散ファンド（毎月決算型）	- 円	2,921,055,614円
ゴールドマン・サックス グローバル REITファンド（少人数私募）	- 円	852,580,475円
GS ダイバーシファイド・ベータ・ ポートフォリオ（適格機関投資家専用）	- 円	1,652,137,990円
GSグローバル・ダイバーシファイドVA （適格機関投資家専用）	- 円	221,840,687円
2. 計算期間末日における受益権の総数	25,831,408,286口	30,487,747,952口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は11,491,197,992円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は11,900,231,570円であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	自 2009年11月10日 至 2010年 5月10日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>2. 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p> <p>本ファンドが保有する主な金融資産は投資証券であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p> <p>コンプライアンス部では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等を実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>リスク管理・分析部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、リスク管理・分析部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区分	自 2009年11月10日 至 2010年5月10日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表に計上されている各科目の貸借対照表日における時価は、貸借対照表計上額と同額であるため、記載を省略しております。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「(2) 注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 「(2) 注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
4. 金銭債権の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権のうち満期のあるものは、その全額が1年以内に償還されます。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2009年11月9日現在)	
	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資証券	13,591,929,555	1,852,033,174
合計	13,591,929,555	1,852,033,174

種類	(2010年5月10日現在)	
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
投資証券	580,025,456	
合計	580,025,456	

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の状況に関する事項

自 2009年 5月 9日 至 2009年11月 9日	自 2009年11月10日 至 2010年 5月10日
<p>1. 取引の内容 当投資信託の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針であります。</p> <p>3. 取引の利用目的 デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 当投資信託の利用しているデリバティブ取引に係るリスクとしては、為替などの市場価格が変動する事によって発生するマーケットリスクおよび取引相手先が契約を履行できなくなる場合、すなわちデフォルト状態となった時に発生する取引先リスクがあります。</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、運用・執行を担当する部署により行っております。また、法令などに基づく損失限度額のモニタリングは別途コンプライアンス部により行われております。</p> <p>6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>「(2) 注記表（金融商品に関する注記）」の「金融商品の状況に関する事項」及び「金融商品の時価等に関する事項」に記載されております。</p>

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	(2009年11月9日現在)				(2010年5月10日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損 益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損 益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	-	-	-	-	21,733,408	-	21,698,165	35,243
	カナダドル	113,226,392	-	112,264,242	962,150	-	-	-	-
	売建								
	ユーロ	54,295,043	-	53,908,516	386,527	-	-	-	-
	オーストラリアドル	38,289,352	-	38,358,517	69,165	-	-	-	-
ニュージーランドドル	15,268,720	-	15,359,398	90,678	-	-	-	-	
合計	221,079,507	-	219,890,673	735,466	21,733,408	-	21,698,165	35,243	

(注) 時価の算定方法

・為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 計算期間末日において予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

区分	自 2009年 5月 9日 至 2009年 11月 9日			自 2009年 11月 10日 至 2010年 5月 10日		
関連当事者の名称 (本ファンドとの関係)	取引の 内容	取引の種類別の 取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高	取引の 内容	取引の種類別の 取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高
ゴールドマン・サックス 証券株式会社 (投資信託財産の運用の 指図を行う投資信託委託 会社の利害関係人等)	有価証券 等売買手 数料	為替 - 円	-	有価証券 等売買手 数料	為替 - 円	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、原則として複数の取引業者より価格提示を受け、もしくは提示価格と市場価格の比較を行うことにより、最良条件を提示する取引業者と取引を行っており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載しておりません。

（1口当たり情報）

区分	(2009年 11月 9日現在)	(2010年 5月 10日現在)
1口当たり純資産額	0.5551円	0.6097円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

第4【ファンドの経理状況】

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、前特定期間（2009年5月9日から2009年11月9日まで）については、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しており、当特定期間（2009年11月10日から2010年5月10日まで）については、改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 本ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前特定期間（2009年5月9日から2009年11月9日まで）及び当特定期間（2009年11月10日から2010年5月10日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【GSグローバルREITポートフォリオ(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 (2009年11月9日現在)	当期 (2010年5月10日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	14,339,014,739	15,145,029,203
未収入金	3,105,117	16,427,996
流動資産合計	14,342,119,856	15,161,457,199
資産合計	14,342,119,856	15,161,457,199
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	101,182,500	103,131,025
未払解約金	3,105,117	16,427,996
未払受託者報酬	1,045,545	1,189,963
未払委託者報酬	19,603,979	22,311,835
その他未払費用	555,435	504,240
流動負債合計	125,492,576	143,565,059
負債合計	125,492,576	143,565,059
純資産の部		
元本等		
元本	34,041,406,659	34,377,008,549
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	19,824,779,379	19,359,116,409
(分配準備積立金)	1,015,573	6,820,259
元本等合計	14,216,627,280	15,017,892,140
純資産合計	14,216,627,280	15,017,892,140
負債純資産合計	14,342,119,856	15,161,457,199

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 2009年5月9日 至 2009年11月9日	当期 自 2009年11月10日 至 2010年5月10日
営業収益		
有価証券売買等損益	3,109,974,615	1,464,632,368
営業収益合計	3,109,974,615	1,464,632,368
営業費用		
受託者報酬	4,822,527	6,515,321
委託者報酬	90,422,349	122,162,318
その他費用	2,637,851	3,012,047
営業費用合計	97,882,727	131,689,686
営業利益	3,012,091,888	1,332,942,682
経常利益	3,012,091,888	1,332,942,682
当期純利益	3,012,091,888	1,332,942,682
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	9,158,511	35,043,580
期首剰余金又は期首欠損金()	18,719,317,569	19,824,779,379
剰余金増加額又は欠損金減少額	481,400,565	3,340,255,628
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	481,400,565	3,340,255,628
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,047,771,781	3,543,086,830
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,047,771,781	3,543,086,830
分配金	542,023,971	629,404,930
期末剰余金又は期末欠損金()	19,824,779,379	19,359,116,409

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前期 自 2009年 5月 9日 至 2009年11月 9日	当期 自 2009年11月10日 至 2010年 5月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取扱い 2009年11月 8日が休業日のため、本特定期間末日は2009年11月 9日としております。	特定期間の取扱い 2009年11月 8日が休業日のため、本特定期間期首は2009年11月10日としております。また、2010年 5月 8日及びその翌日が休業日のため、本特定期間期末日は2010年 5月10日としております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2009年11月 9日現在)	当期 (2010年 5月10日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	28,001,284,291円	34,041,406,659円
期中追加設定元本額	6,819,539,991円	6,352,602,712円
期中一部解約元本額	779,417,623円	6,017,000,822円
2. 特定期間末日における受益権の総数	34,041,406,659口	34,377,008,549口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は19,824,779,379円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は19,359,116,409円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期 自 2009年 5 月 9 日 至 2009年11月 9 日	当期 自 2009年11月10日 至 2010年 5 月10日
分配金の計算過程		
	2009年 5 月 9 日から 2009年 6 月 8 日までの計算期間	2009年11月10日から 2009年12月 8 日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	27,982,510円	56,920,525円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	504,524,402円	447,783,666円
分配準備積立金額	16,368,490円	1,005,537円
本ファンドの分配対象収益額	548,875,402円	505,709,728円
本ファンドの期末残存口数	28,324,654,744口	35,388,537,874口
1口当たり収益分配対象額	0.019378円	0.014290円
1口当たり分配金額	0.0030円	0.0030円
収益分配金金額	84,973,964円	106,165,613円
外国税控除額	221,618円	1,275,192円
	2009年 6 月 9 日から 2009年 7 月 8 日までの計算期間	2009年12月 9 日から 2010年 1 月 8 日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	105,624,243円	140,269,931円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	477,751,799円	405,731,103円
分配準備積立金額	272,175円	1,311,428円
本ファンドの分配対象収益額	583,648,217円	547,312,462円
本ファンドの期末残存口数	28,991,783,045口	35,508,007,274口
1口当たり収益分配対象額	0.020131円	0.015413円
1口当たり分配金額	0.0030円	0.0030円
収益分配金金額	86,975,349円	106,524,021円
外国税控除額	269,165円	- 円

区分	前期	当期
	自 2009年 5 月 9 日 至 2009年11月 9 日	自 2009年11月10日 至 2010年 5 月10日
	2009年 7 月 9 日から 2009年 8 月10日までの計算期間	2010年 1 月 9 日から 2010年 2 月 8 日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	37,649,424円	23,946,738円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	479,295,344円	411,661,084円
分配準備積立金額	19,068,892円	33,974,444円
本ファンドの分配対象収益額	536,013,660円	469,582,266円
本ファンドの期末残存口数	29,053,847,984口	35,758,457,228口
1口当たり収益分配対象額	0.018448円	0.013132円
1口当たり分配金額	0.0030円	0.0030円
収益分配金金額	87,161,543円	107,275,371円
外国税控除額	395,858円	- 円
	2009年 8 月11日から 2009年 9 月 8 日までの計算期間	2010年 2 月 9 日から 2010年 3 月 8 日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	77,640,142円	62,871,633円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	453,640,590円	354,355,621円
分配準備積立金額	428,524円	61,479円
本ファンドの分配対象収益額	531,709,256円	417,288,733円
本ファンドの期末残存口数	29,310,490,856口	34,860,197,828口
1口当たり収益分配対象額	0.018140円	0.011970円
1口当たり分配金額	0.0030円	0.0030円
収益分配金金額	87,931,472円	104,580,593円
外国税控除額	450,094円	- 円

区分	前期	当期
	自 2009年 5月 9日 至 2009年11月 9日	自 2009年11月10日 至 2010年 5月10日
	2009年 9月 9日から 2009年10月 8日までの計算期間	2010年 3月 9日から 2010年 4月 8日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	66,766,929円	93,258,638円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	489,153,175円	309,130,128円
分配準備積立金額	491,121円	43,797円
本ファンドの分配対象収益額	556,411,225円	402,432,563円
本ファンドの期末残存口数	31,941,567,881口	34,334,499,924口
1口当たり収益分配対象額	0.017419円	0.011720円
1口当たり分配金額	0.0030円	0.0030円
収益分配金金額	95,824,703円	103,003,499円
外国税控除額	688,825円	- 円
	2009年10月 9日から 2009年11月 9日までの計算期間	2010年 4月 9日から 2010年 5月10日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	35,522,397円	109,903,045円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	493,824,936円	305,338,294円
分配準備積立金額	737,472円	48,239円
本ファンドの分配対象収益額	530,084,805円	415,289,578円
本ファンドの期末残存口数	34,041,406,659口	34,377,008,549口
1口当たり収益分配対象額	0.015571円	0.012080円
1口当たり分配金額	0.0030円	0.0030円
収益分配金金額	102,124,219円	103,131,025円
外国税控除額	941,719円	- 円

(注) 上記の費用控除後の配当等収益額は本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	<p style="text-align: center;">当期 自 2009年11月10日 至 2010年5月10日</p>
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>2. 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p> <p>本ファンドが保有する主な金融資産は親投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。投資対象とする金融商品の主なリスクは価格などが変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p> <p>コンプライアンス部では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等を実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>リスク管理・分析部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、リスク管理・分析部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区分	<p style="text-align: center;">当期 自 2009年11月10日 至 2010年5月10日</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>4. 金銭債権の決算日後の償還予定額</p>	<p>貸借対照表に計上されている各科目の貸借対照表日における時価は、貸借対照表計上額と同額であるため、記載を省略しております。</p> <p>(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 「(3) 注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>貸借対照表に計上している金銭債権のうち満期のあるものは、その全額が1年以内に償還されます。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期(2009年11月9日現在)	
	貸借対照表計上額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	14,339,014,739	131,715,653
合計	14,339,014,739	131,715,653

種類	当期(2010年5月10日現在)	
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
親投資信託受益証券	1,051,626,329	
合計	1,051,626,329	

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	前期 (2009年11月9日現在)	当期 (2010年5月10日現在)
1口当たり純資産額	0.4176円	0.4369円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託受益証券	GSグローバルREITポートフォリオ マザーファンド	24,840,133,186	15,145,029,203	
合計			24,840,133,186	15,145,029,203	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

参考情報

本ファンドは、「GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2009年11月9日現在)	(2010年5月10日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		-	2,243,486
コール・ローン		487,816,546	597,678,381
投資証券		13,591,929,555	17,866,910,865
派生商品評価勘定		386,527	-
未収入金		632,877,021	822,981
未収配当金		67,160,831	158,022,629
未収利息		1,541	1,794
流動資産合計		14,780,172,021	18,625,680,136
資産合計		14,780,172,021	18,625,680,136
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		1,121,993	35,243
未払金		435,734,617	21,700,515
未払解約金		3,105,117	16,427,996
流動負債合計		439,961,727	38,163,754
負債合計		439,961,727	38,163,754
純資産の部			
元本等			
元本		25,831,408,286	30,487,747,952
剰余金			
期末欠損金		11,491,197,992	11,900,231,570
剰余金合計		11,491,197,992	11,900,231,570
元本等合計		14,340,210,294	18,587,516,382
純資産合計		14,340,210,294	18,587,516,382
負債・純資産合計		14,780,172,021	18,625,680,136

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2009年 5 月 9 日 至 2009年11月 9 日	自 2009年11月10日 至 2010年 5 月10日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	投資証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2009年11月9日現在)	(2010年5月10日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	22,483,822,826円	25,831,408,286円
期中追加設定元本額	5,233,156,486円	10,682,465,529円
期中一部解約元本額	1,885,571,026円	6,026,125,863円
期末元本額	25,831,408,286円	30,487,747,952円
元本の内訳		
GSグローバルREITポートフォリオ (毎月分配型)	25,831,408,286円	24,840,133,186円
GS世界分散ファンド(毎月決算型)	- 円	2,921,055,614円
ゴールドマン・サックス グローバル REITファンド(少人数私募)	- 円	852,580,475円
GS ダイバーシファイド・ベータ・ ポートフォリオ(適格機関投資家専用)	- 円	1,652,137,990円
GSグローバル・ダイバーシファイドVA (適格機関投資家専用)	- 円	221,840,687円
2. 計算期間末日における受益権の総数	25,831,408,286口	30,487,747,952口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は11,491,197,992円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は11,900,231,570円であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	自 2009年11月10日 至 2010年 5月10日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>2. 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p> <p>本ファンドが保有する主な金融資産は投資証券であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p> <p>コンプライアンス部では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等を実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>リスク管理・分析部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、リスク管理・分析部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区分	自 2009年11月10日 至 2010年5月10日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表に計上されている各科目の貸借対照表日における時価は、貸借対照表計上額と同額であるため、記載を省略しております。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「(2) 注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3) デリバティブ取引 「(2) 注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
4. 金銭債権の決算日後の償還予定額	貸借対照表に計上している金銭債権のうち満期のあるものは、その全額が1年以内に償還されます。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2009年11月9日現在)	
	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資証券	13,591,929,555	1,852,033,174
合計	13,591,929,555	1,852,033,174

種類	(2010年5月10日現在)	
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	
投資証券	580,025,456	
合計	580,025,456	

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の状況に関する事項

自 2009年 5月 9日 至 2009年11月 9日	自 2009年11月10日 至 2010年 5月10日
<p>1. 取引の内容 当投資信託の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。</p> <p>2. 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針であります。</p> <p>3. 取引の利用目的 デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>4. 取引に係るリスクの内容 当投資信託の利用しているデリバティブ取引に係るリスクとしては、為替などの市場価格が変動する事によって発生するマーケットリスクおよび取引相手先が契約を履行できなくなる場合、すなわちデフォルト状態となった時に発生する取引先リスクがあります。</p> <p>5. 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、運用・執行を担当する部署により行っております。また、法令などに基づく損失限度額のモニタリングは別途コンプライアンス部により行われております。</p> <p>6. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>「(2) 注記表（金融商品に関する注記）」の「金融商品の状況に関する事項」及び「金融商品の時価等に関する事項」に記載されております。</p>

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	（2009年11月9日現在）				（2010年5月10日現在）			
		契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損 益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超 （円）	時価 （円）	評価損 益 （円）
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	-	-	-	-	21,733,408	-	21,698,165	35,243
	カナダドル	113,226,392	-	112,264,242	962,150	-	-	-	-
	売建								
	ユーロ	54,295,043	-	53,908,516	386,527	-	-	-	-
	オーストラリアドル	38,289,352	-	38,358,517	69,165	-	-	-	-
	ニュージーランドドル	15,268,720	-	15,359,398	90,678	-	-	-	-
合計	221,079,507	-	219,890,673	735,466	21,733,408	-	21,698,165	35,243	

(注) 時価の算定方法

・為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 計算期間末日において予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

区分	自 2009年 5月 9日 至 2009年 11月 9日			自 2009年 11月 10日 至 2010年 5月 10日		
関連当事者の名称 (本ファンドとの関係)	取引の 内容	取引の種類別の 取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高	取引の 内容	取引の種類別の 取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高
ゴールドマン・サックス 証券株式会社 (投資信託財産の運用の 指図を行う投資信託委託 会社の利害関係人等)	有価証券 等売買手 数料	為替 - 円	-	有価証券 等売買手 数料	為替 - 円	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、原則として複数の取引業者より価格提示を受け、もしくは提示価格と市場価格の比較を行うことにより、最良条件を提示する取引業者と取引を行っており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載しておりません。

（1口当たり情報）

区分	(2009年 11月 9日現在)	(2010年 5月 10日現在)
1口当たり純資産額	0.5551円	0.6097円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	口数	評価額単価	評価額金額	備考
日本円	投資証券	ジャパンエクセレント投資法人	351	476,000	167,076,000	
小計					167,076,000	
米ドル	投資証券	BRANDYWINE REALTY TRUST D PFD	94,248	23.50	2,214,828.00	
		ENTERTAINMENT PROP TRUST B PFD	72,716	21.95	1,596,116.20	
		ENTERTAINMENT PROPERTIES TRUST	152,300	40.70	6,198,610.00	
		GETTY REALTY CORPORATION	74,133	23.07	1,710,248.31	
		GLIMCHER REATY TRUST G PFD	132,689	21.97	2,915,177.33	
		GOVERNMENT PROPERTIES INCOME	38,176	26.29	1,003,647.04	
		HOSPITALITY PROP C PFD	147,918	21.30	3,150,653.40	
		HOSPITALITY PROPERTIES TRUST	95,359	23.91	2,280,033.69	
		HRPT PROPERTIES TRUST	322,498	7.11	2,292,960.78	
		KILROY REALTY CORP F PFD	82,754	22.40	1,853,689.60	
		LEXINGTON CORPORATE PPTYS TR	159,353	6.47	1,031,013.91	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	222,828	9.11	2,029,963.08	
		MID-AMERICA APT COMMUNITIES H PFD	187,095	25.25	4,724,148.75	
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES	183,727	21.71	3,988,713.17	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	51,142	18.15	928,227.30	
		PARKWAY PROPERTIES INC D PFD	159,344	23.79	3,790,793.76	
		PIEDMONT OFFICE REALTY TRUST Inc.	131,210	19.43	2,549,410.30	
		REALTY INCOME CORP	79,230	30.24	2,395,915.20	
		SENIOR HOUSING PROP TRUST	169,019	20.79	3,513,905.01	
		SL GREEN REALTY CORP PFD	187,451	23.11	4,332,554.96	
小計					54,500,609.79	
					(5,033,676,320)	
カナダドル	投資証券	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	766,800	11.07	8,488,476.00	
		CALLOWAY REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	226,800	20.80	4,717,440.00	
		CHARTWELL SENIORS HOUSING REIT	839,800	6.89	5,786,222.00	
		COMINAR REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	299,300	18.41	5,510,113.00	
		DUNDEE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	293,000	23.84	6,985,120.00	
		EXTENDICARE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	691,300	8.23	5,689,399.00	
		INNVEST REAL ESTATE INVESTMENT	1,143,400	6.50	7,432,100.00	

通貨	種類	銘柄	口数	評価額単価	評価額金額	備考
小計		PRIMARIS RETAIL REAL ESTATE	341,065	17.45	5,951,584.25	
		RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	221,900	19.32	4,287,108.00	
					54,847,562.25	
					(4,892,402,552)	
ユーロ	投資証券	NIEUWE STEEN INVESTMENTS NV	468,583	13.98	6,550,790.34	
		VASTNED OFFICES/INDUSTRIAL	522,650	10.10	5,278,765.00	
		VASTNED RETAIL NV	145,655	38.66	5,631,022.30	
小計					17,460,577.64	
					(2,070,649,902)	
オーストラリアドル	投資証券	ASTRO JAPAN PROPERTY GROUP	2,921,491	0.36	1,051,736.76	
		CFS RETAIL PROPERTY TRUST	1,213,407	1.86	2,256,937.02	
		CHALLENGER DIVERSIFIED PROPERTY GROUP	17,716,406	0.52	9,301,113.15	
		CHARTER HALL OFFICE REIT	46,234,395	0.28	12,945,630.60	
		CHARTER HALL RETAIL REIT	22,514,140	0.53	12,045,064.90	
小計					37,600,482.43	
					(3,115,199,969)	
ニュージーランドドル	投資証券	AMP NZ OFFICE TRUST	9,991,854	0.76	7,593,809.04	
		GOODMAN PROPERTY TRUST	8,614,336	1.00	8,614,336.00	
		KIWI INCOME PROPERTY TRUST	5,286,988	1.00	5,286,988.00	
小計					21,495,133.04	
					(1,423,192,758)	
香港ドル	投資証券	FORTUNE REIT	6,206,000	3.58	22,217,480.00	
小計					22,217,480.00	
					(263,943,662)	
シンガポールドル	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	1,465,000	1.85	2,710,250.00	
		CACHE LOGISTICS TRUST	2,284,000	0.95	2,169,800.00	
		LIPPO-MAPLETREE INDONESIA RETAIL TRUST	9,018,000	0.47	4,283,550.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	5,367,000	0.81	4,347,270.00	
小計					13,510,870.00	
					(900,769,702)	
合計					17,866,910,865	
					(17,699,834,865)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資証券 20銘柄	100.0%	28.5%
カナダドル	投資証券 9銘柄	100.0%	27.6%
ユーロ	投資証券 3銘柄	100.0%	11.7%
オーストラリアドル	投資証券 5銘柄	100.0%	17.6%
ニュージーランドドル	投資証券 3銘柄	100.0%	8.0%
香港ドル	投資証券 1銘柄	100.0%	1.5%
シンガポールドル	投資証券 4銘柄	100.0%	5.1%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(2) 注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

(2010年5月31日現在)

資産総額	14,661,504,366円
負債総額	41,277,994円
純資産総額(-)	14,620,226,372円
発行済口数	34,635,956,366口
1口当たり純資産額(/)	0.4221円

参考情報

<GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド>

純資産額計算書

(2010年5月31日現在)

資産総額	18,465,537,349円
負債総額	575,874,971円
純資産総額(-)	17,889,662,378円
発行済口数	30,338,773,973口
1口当たり純資産額(/)	0.5897円

第5【設定及び解約の実績】

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第5 設定及び解約の実績」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	自 2007年2月22日 至 2007年5月8日	20,284,352,775 (0)	54,389,644 (0)	20,229,963,131 (0)
第2期	自 2007年5月9日 至 2007年6月8日	5,248,927,769 (0)	145,015,195 (0)	25,333,875,705 (0)
第3期	自 2007年6月9日 至 2007年7月9日	3,251,991,746 (0)	197,245,136 (0)	28,388,622,315 (0)
第4期	自 2007年7月10日 至 2007年8月8日	1,754,017,038 (0)	369,655,944 (0)	29,772,983,409 (0)
第5期	自 2007年8月9日 至 2007年9月10日	454,940,158 (0)	207,323,396 (0)	30,020,600,171 (0)
第6期	自 2007年9月11日 至 2007年10月9日	171,810,213 (0)	223,429,487 (0)	29,968,980,897 (0)
第7期	自 2007年10月10日 至 2007年11月8日	123,573,170 (0)	487,926,407 (0)	29,604,627,660 (0)
第8期	自 2007年11月9日 至 2007年12月10日	116,705,372 (0)	413,504,155 (0)	29,307,828,877 (0)
第9期	自 2007年12月11日 至 2008年1月8日	66,816,399 (0)	422,496,853 (0)	28,952,148,423 (0)
第10期	自 2008年1月9日 至 2008年2月8日	86,392,411 (0)	640,528,322 (0)	28,398,012,512 (0)
第11期	自 2008年2月9日 至 2008年3月10日	41,216,015 (0)	166,886,702 (0)	28,272,341,825 (0)
第12期	自 2008年3月11日 至 2008年4月8日	41,715,347 (0)	203,428,620 (0)	28,110,628,552 (0)
第13期	自 2008年4月9日 至 2008年5月8日	85,195,054 (0)	134,573,298 (0)	28,061,250,308 (0)
第14期	自 2008年5月9日 至 2008年6月9日	55,361,095 (0)	112,742,964 (0)	28,003,868,439 (0)
第15期	自 2008年6月10日 至 2008年7月8日	89,155,928 (0)	146,945,043 (0)	27,946,079,324 (0)
第16期	自 2008年7月9日 至 2008年8月8日	71,447,797 (0)	258,142,864 (0)	27,759,384,257 (0)
第17期	自 2008年8月9日 至 2008年9月8日	42,917,205 (0)	294,746,169 (0)	27,507,555,293 (0)
第18期	自 2008年9月9日 至 2008年10月8日	69,900,238 (0)	404,548,698 (0)	27,172,906,833 (0)
第19期	自 2008年10月9日 至 2008年11月10日	133,420,344 (0)	321,125,786 (0)	26,985,201,391 (0)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第20期	自 2008年11月11日 至 2008年12月8日	154,442,679 (0)	74,386,603 (0)	27,065,257,467 (0)
第21期	自 2008年12月9日 至 2009年1月8日	220,854,117 (0)	207,637,190 (0)	27,078,474,394 (0)
第22期	自 2009年1月9日 至 2009年2月9日	224,909,668 (0)	60,627,466 (0)	27,242,756,596 (0)
第23期	自 2009年2月10日 至 2009年3月9日	232,818,052 (0)	53,866,125 (0)	27,421,708,523 (0)
第24期	自 2009年3月10日 至 2009年4月8日	443,439,646 (0)	64,932,705 (0)	27,800,215,464 (0)
第25期	自 2009年4月9日 至 2009年5月8日	252,632,780 (0)	51,563,953 (0)	28,001,284,291 (0)
第26期	自 2009年5月9日 至 2009年6月8日	347,161,940 (0)	23,791,487 (0)	28,324,654,744 (0)
第27期	自 2009年6月9日 至 2009年7月8日	739,057,037 (0)	71,928,736 (0)	28,991,783,045 (0)
第28期	自 2009年7月9日 至 2009年8月10日	246,423,168 (0)	184,358,229 (0)	29,053,847,984 (0)
第29期	自 2009年8月11日 至 2009年9月8日	365,030,160 (0)	108,387,288 (0)	29,310,490,856 (0)
第30期	自 2009年9月9日 至 2009年10月8日	2,827,912,616 (0)	196,835,591 (0)	31,941,567,881 (0)
第31期	自 2009年10月9日 至 2009年11月9日	2,293,955,070 (0)	194,116,292 (0)	34,041,406,659 (0)
第32期	自 2009年11月10日 至 2009年12月8日	1,692,368,726 (0)	345,237,511 (0)	35,388,537,874 (0)
第33期	自 2009年12月9日 至 2010年1月8日	911,834,878 (0)	792,365,478 (0)	35,508,007,274 (0)
第34期	自 2010年1月9日 至 2010年2月8日	1,360,031,155 (0)	1,109,581,201 (0)	35,758,457,228 (0)
第35期	自 2010年2月9日 至 2010年3月8日	520,254,119 (0)	1,418,513,519 (0)	34,860,197,828 (0)
第36期	自 2010年3月9日 至 2010年4月8日	648,634,428 (0)	1,174,332,332 (0)	34,334,499,924 (0)
第37期	自 2010年4月9日 至 2010年5月10日	1,219,479,406 (0)	1,176,970,781 (0)	34,377,008,549 (0)

(注1) ()内の数字は本邦外における設定、解約及び発行済み口数です。

(注2) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

第四部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第四部 特別情報 第1 委託会社等の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

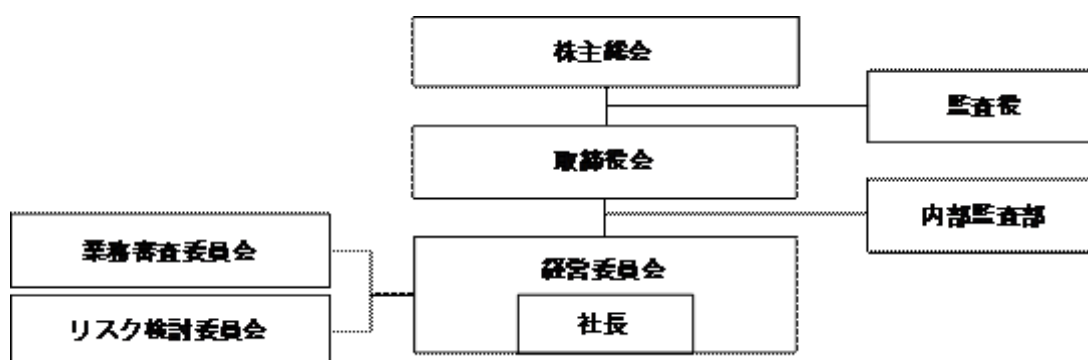
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役の専権事項を除きます。）。

委託会社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、および関連するレピュテーション上の問題を管理監督する機関として業務審査委員会をおきます。業務審査委員会は、経営委員会に直属し、委託会社の経営理念に沿った各種規定および業務手順が整備されていることを確保するため、法律により許可されているすべての権限を行使することができます。

リスク検討委員会は、経営委員会に直属し、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほか、戦略株式運用部、運用投資戦略部、マルチプロダクト・ファンド室およびオルタナティブ投資室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネージメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネージメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2010年6月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	100	1,459,596,190,445
合計	100	1,459,596,190,445

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第15期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 貸借対照表

期別		第14期 (平成21年3月31日現在)			第15期 (平成22年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			10,011,133			18,045,296	
有価証券			5,000,000			-	
支払委託金			25			25	
収益分配金		25			25		
前払費用			63,907			23,056	
前払金			178,141			-	
未収委託者報酬			1,238,764			1,299,989	
未収運用受託報酬			602,757			1,029,794	
未収収益	* 1		90,537			216,482	
未収還付法人税等			1,166,190			-	
未収消費税等			144,192			-	
立替金	* 1		177,919			119,660	
繰延税金資産			209,183			628,311	
流動資産計			18,882,753	87.7		21,362,618	88.8
固定資産							
無形固定資産			191,869			133,885	
ソフトウェア		191,175			133,190		
その他の無形固定資産		694			694		
投資その他の資産			2,445,678			2,549,148	
投資有価証券		1,184,859			1,080,100		
繰延税金資産		1,254,574			1,457,997		
その他の投資等		6,245			11,050		
固定資産計			2,637,548	12.3		2,683,034	11.2
資産合計			21,520,301	100.0		24,045,652	100.0

期別		第14期 (平成21年3月31日現在)			第15期 (平成22年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			2,843			376	
未払金			480,304			543,981	
未払収益分配金		73			99		
未払償還金		72			72		
未払手数料		480,159			543,810		
未払費用	* 1		1,526,624			2,117,352	
前受収益			958			-	
役員賞与引当金			15,617			18,623	
未払法人税等			-			889,617	
未払消費税等			-			64,891	
流動負債計			2,026,349	9.4		3,634,842	15.1
固定負債							
長期未払費用	* 1		2,269,841			3,004,509	
役員退職慰労引当金			774,132			875,845	
その他固定負債			650			6,843	
固定負債計			3,044,624	14.2		3,887,197	16.2
特別法上の準備金							
金融商品取引責任準備金			0			0	
特別法上の準備金計			0	0.0		0	0.0
負債合計			5,070,974	23.6		7,522,041	31.3

期別		第14期 (平成21年3月31日現在)			第15期 (平成22年3月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			15,550,494			15,600,864	
その他利益剰余金		15,550,494			15,600,864		
繰越利益剰余金		15,550,494			15,600,864		
株主資本合計			16,430,494	76.3		16,480,864	68.5
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		18,832			42,747		
評価・換算差額等合計			18,832	0.1		42,747	0.2
純資産合計			16,449,327	76.4		16,523,611	68.7
負債・純資産合計			21,520,301	100.0		24,045,652	100.0

(2) 損益計算書

期別		第14期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日			第15期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日				
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常 損益 の部	営業 損益 の部	営業収益		千円	千円	%	千円	千円	%
		委託者報酬			13,274,586		11,932,945		
		運用受託報酬	* 2		4,433,223		5,861,079		
		その他営業収益	* 2		1,221,154		2,767,961		
		営業収益計			18,928,964	100.0	20,561,986	100.0	
		営業費用							
		支払手数料			6,269,299		5,839,252		
		広告宣伝費			201,682		48,305		
		調査費			1,550,486		3,125,052		
		調査費		1			2		
		委託調査費	* 2	1,550,484			3,125,049		
		委託計算費			262,581		234,639		
		営業雑経費			667,778		454,971		
		通信費		264,744			194,331		
		印刷費		368,837			235,354		
		協会費		34,196			25,285		
		営業費用計			8,951,829	47.3	9,702,221	47.2	
		一般管理費							
		給料			4,654,254		7,513,406		
		役員報酬		18,004			321,315		
		給料・手当		2,666,694			2,324,836		
		賞与		317,205			1,453,569		
		株式従業員報酬	* 1,2	334,490			807,365		
		その他の報酬		1,317,859			2,606,320		
		交際費			34,974		37,321		
		寄付金			21,140		11,957		
		旅費交通費			175,670		169,402		
		租税公課			37,041		45,811		
		不動産賃借料			476,823		429,868		
		退職給付費用			107,546		895,133		
		役員退職慰労引当金 繰入額			-		111,599		
役員賞与引当金繰入 額			-		92,128				
固定資産減価償却費			58,959		58,772				
事務委託費			379,680		305,372				
諸経費			570,468		425,057				
一般管理費計			6,516,558	34.4	10,095,832	49.1			
営業利益			3,460,576	18.3	763,933	3.7			

期別		第14期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日			第15期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日			
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比	
経常損益の部	営業外損益の部	営業外収益						
		為替差益			-		29,994	
		受取利息			74,722		38,635	
		投資有価証券売却益			-		60,336	
		株式従業員報酬	*1,2		758,109		-	
		役員退職慰労引当金 戻入益			107,770		-	
		役員賞与引当金戻入 益			630		-	
		雑益			100		500	
		営業外収益計			941,333	5.0	129,466	0.6
		営業外費用						
		支払利息	*2		35,664		70	
		株式従業員報酬	*1,2		-		558,478	
		為替差損			85,114		-	
		投資有価証券売却損			406,355		-	
		雑損			2		7	
		営業外費用計			527,136	2.8	558,555	2.7
経常利益			3,874,773	20.5	334,843	1.6		

期別		第14期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日			第15期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日		
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
特別 損益 の部	特別利益						
	過年度株式従業員報酬 修正益		-			112,791	
	特別利益計		-	0.0		112,791	0.5
	特別損失						
	投資有価証券評価減			189,050		-	
	金融商品取引責任準備 金繰入額			0		-	
	特別損失計		189,051	1.0		-	0.0
税引前当期純利益			3,685,721	19.5		447,635	2.2
法人税、住民税及び事業税			356,586	1.9		1,036,224	5.0
法人税等調整額			1,025,538	5.4		638,958	3.1
当期純利益			2,303,596	12.2		50,369	0.2

(3) 株主資本等変動計算書

第14期
(自平成20年 4 月 1 日 至平成21年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成20年 3 月31日残高	490,000	390,000	390,000	13,246,898	13,246,898	14,126,898	54,814	54,814	14,072,083
事業年度中の変動額									
当期純利益				2,303,596	2,303,596	2,303,596			2,303,596
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						-	73,646	73,646	73,646
事業年度中の変動額合計	-	-	-	2,303,596	2,303,596	2,303,596	73,646	73,646	2,377,243
平成21年 3 月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,550,494	15,550,494	16,430,494	18,832	18,832	16,449,327

第15期
(自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成21年 3 月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,550,494	15,550,494	16,430,494	18,832	18,832	16,449,327
事業年度中の変動額									
当期純利益				50,369	50,369	50,369			50,369
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						-	23,915	23,915	23,915
事業年度中の変動額合計	-	-	-	50,369	50,369	50,369	23,915	23,915	74,284
平成22年 3 月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,600,864	15,600,864	16,480,864	42,747	42,747	16,523,611

重要な会計方針

区分	第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第15期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>無形固定資産 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(3) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>	<p>(1) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(3) 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 同左</p>

区分	第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 役員及び従業員に付与されており ます、ザ・ゴールドマン・サックス・グ ループ・インク株式に係る報酬につい ては、企業会計基準第8号「ストック ・オプション等に関する会計基準」及 び企業会計基準適用指針第11号「ス tock・オプション等に関する会計基 準の適用指針」に準じて、権利付与日 公正価値及び付与された株数に基づき 計算される費用を権利確定計算期間に わたり人件費(営業費用及び一般管理 費)として処理しております。また、ザ ・ゴールドマン・サックス・グループ ・インクおよびゴールドマン・サック ス・ジャパン・ホールディングス有限 会社との契約に基づき当社が負担す る、権利付与日以降の株価の変動によ り発生する損益については営業外損益 として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第14期 (平成21年3月31日現在)	第15期 (平成22年3月31日現在)
<p>* 1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>未収収益 98,024千円</p> <p>立替金 77,798千円</p> <p>流動負債</p> <p>未払費用 217,717千円</p> <p>固定負債</p> <p>長期未払費用 86,468千円</p>	<p>* 1 関係会社項目 同左</p> <p>流動資産</p> <p>未収収益 156,637千円</p> <p>立替金 86,046千円</p> <p>流動負債</p> <p>未払費用 84,101千円</p> <p>固定負債</p> <p>長期未払費用 241,783千円</p>

（損益計算書関係）

第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますが、ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業収益</p> <p>運用受託報酬 1,147,752千円</p> <p>その他営業収益 1,221,154千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 1,550,484千円</p> <p>株式従業員報酬 10,698千円</p> <p>営業外収益</p> <p>株式従業員報酬 221,263千円</p> <p>営業外費用</p> <p>支払利息 35,664千円</p>	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 同左</p> <p>営業収益</p> <p>運用受託報酬 275,256千円</p> <p>その他営業収益 2,755,632千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 3,125,049千円</p> <p>株式従業員報酬 108,229千円</p> <p>営業外費用</p> <p>株式従業員報酬 175,228千円</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第14期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

第15期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

（リース取引関係）

第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

第15期
（自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金及び未収委託者報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であり、当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、及び当社が運用を委託される投資信託から受領する委託者報酬を見越計上することにより発生する未収委託者報酬に関して、運用資産が悪化した場合に回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬に関しては、当社が運用する投資信託から受取る報酬金額を回収できなかったケースは無く、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の額が予め社内を設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%が預金であり、また預金残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	18,045,296	18,045,296	-
未収委託者報酬	1,299,989	1,299,989	-

金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	18,045,296	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,299,989	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

第14期 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）					第15期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	1,008,026	1,039,779	31,752	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	1,008,026	1,080,100	72,073
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	145,079	145,079	-					
合計		1,153,105	1,184,859	31,752					
（注）当事業年度において、投資有価証券について、 189,050千円減損処理を行っております。									
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）			売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）		
1,942,487	10,044	416,399			205,415	60,336	-		
3. 時価評価されていない主な有価証券の内容									
	貸借対照表計上額（千円）								
その他有価証券 コマーシャル・ペーパー	5,000,000								
4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額									
	1年以内 （千円）	1年超5 年以内 （千円）	5年超10 年以内 （千円）	10年超 （千円）					
コマーシャル・ペーパー	5,000,000	-	-	-					

（デリバティブ取引関係）

第14期 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）	第15期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第14期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第15期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。 2 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費用負担金相当額を、退職給付費用として計上しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左 2 退職給付費用に関する事項 同左

（税効果会計関係）

第14期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第15期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <p>未払費用 240,294千円</p> <p>その他 50,980</p> <p style="text-align: right;">小計 291,274</p> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <p>未収事業税 82,091</p> <p style="text-align: right;">小計 82,091</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産の純額 209,183</p> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <p>長期未払費用 827,893</p> <p>役員退職慰労引当金 315,022</p> <p>投資有価証券評価減 76,931</p> <p>その他 47,648</p> <p style="text-align: right;">小計 1,267,494</p> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <p>その他有価証券評価差額金 12,920</p> <p style="text-align: right;">小計 12,920</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産の純額 1,254,574</p> <p style="text-align: right;">1,463,757千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <p>未払費用 542,061千円</p> <p>未払事業税 69,035</p> <p>その他 17,214</p> <p style="text-align: right;">小計 628,311</p> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <p style="text-align: right;">小計 -</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産の純額 628,311</p> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <p>長期未払費用 1,106,725</p> <p>役員退職慰労引当金 356,410</p> <p>その他 24,188</p> <p style="text-align: right;">小計 1,487,324</p> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <p>その他有価証券評価差額金 29,326</p> <p style="text-align: right;">小計 29,326</p> <p style="text-align: right;">繰延税金資産の純額 1,457,997千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69 %</p> <p>（調整）</p> <p>役員賞与等永久に損金に算入されない項目 3.12</p> <p>その他 0.06</p> <p style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.49 %</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69 %</p> <p>（調整）</p> <p>役員賞与等永久に損金に算入されない項目 49.38</p> <p>その他 1.33</p> <p style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率 88.75 %</p>
<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p>
<p>4 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合その内容及び影響</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>4 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合その内容及び影響</p> <p>該当事項はありません。</p>

(関連当事者との取引)

第14期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)											
親会社及び法人主要株主等											
属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク市	25,762 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	-	株式従業員報酬の配賦 資金の援助	営業費用及び一般管理費(注1) 株式従業員報酬(注1) 資金の借入の償還(注2) 利息の支払(注2)	10,698 221,263 5,000,000 35,664	未払費用 長期未払費用 立替金	217,717 86,468 77,798
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク市	255 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	-	投資助言	運用受託報酬(注3) その他営業収益(注3) 委託調査費の支払(注3)	1,147,752 1,221,154 1,550,484	未収収益	98,024
取引条件及び取引条件の決定方針等											
(注1) 持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。											
(注2) 親会社からの資金の借入れについては、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間2年としておりましたが、2009年1月に期限前返済を行いました。 なお担保は差し入れておりませんでした。											
(注3) 運用受託報酬、その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。											
役員及び個人主要株主等											
該当事項はありません。											

第14期
(自平成20年4月1日
至平成21年3月31日)

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会社	ゴールド マン・ サックス 証券株式 会社	東京都 港区	83,616 百万円	金融商品取 引業	-	-	業務委 託 有価証 券の購 入	支払手数料 兼務従業員の 人件費等の支 払(注1) 受取利息	282,509 1,201,322 32,240	未払手 数料 未払費 用 有価証 券 前受収 益	28,275 73,184 5,000,000 958
親会社 の子会社	ゴールド マン・ サックス ・ジャパ ン・ホー ルディン グス有限 会社	東京都 港区	100,000 千円	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事・総 務・施設管 理業務受託	-	-	従業員 出向受 入等	出向者に関 する人件費等 の負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	5,125,065 492,472	未払費 用 長期未 払費用	379,583 2,351,758
親会社 の子会社	ゴールド マン・ サックス ・バンク ・USA	アメリ カ合衆国 ユタ州	2 百万ドル	銀行業	-	-	現金の 預入	受取利息	41,779	現金・ 預金 未収収 益	513,452 305
親会社 の子会社	ゴールド マン・ サックス ・グロー バル・サ ービス ・リミ テッド	ケイマ ン諸島	10 百万ドル	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事業務 受託	-	-	従業員 出向受 入	出向者に関 する人件費等 の負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	83,053 42,982	未払費 用 長期未 払費用	239,372 32,982

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)または、ゴールドマン・サックス・グローバル・サービス・リミテッド(以下GS2L)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJH、GS2Lより行われております。

但し、これらの費用はGSJH、GS2Lより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJH、GS2Lに対する債務として処理しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

第15期
(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ザ・ゴールド マン・サ ックス・ グループ・ インク	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク市	6,965 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業 員報酬の 配賦	営業費用及び 一般管理費 (注1)	108,229	未払費用	84,101
							株式従業員報 酬(注1)	175,228	長期未払 費用	241,783
親会社	ゴールドマ ン・サッ クス・ア セット・ マネジ メント・ エル・ ピー	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク市	206 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	運用受託報酬 (注2)	275,256	未収収益	156,637
							その他営業収 益(注2)	2,755,632		
							委託調査費の 支払(注2)	3,125,049		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

(注2) 運用受託報酬、その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定してお
ります。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第15期
(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス証券株式 会社	東京都港 区	83,616 百万円	金融商品取 引業	-	業務委託 役員の兼 任	支払手数料 兼務従業員の 人件費等の支 払(注1) 有価証券の償 還 受取利息	198,634 2,511,001 5,000,000 958	未払手数 料 未払費用 立替金	23,069 362,141 1,398
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・ジャパ ン・ホール ディングス 有限会社	東京都港 区	100,000 千円	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事・総 務・施設管 理業務受託	-	従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関す る人件費等の 負担金(注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	6,525,884 361,419	未払費用 立替金 長期未払 費用	1,121,537 30,417 2,899,556
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・バンク ・USA	アメリカ 合衆国ユ タ州	2 百万ドル	銀行業	-	現金の預 入	受取利息	958	現金・預 金	876,973
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・インベ ストメント ・ストラテ ジー・LL C	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	69 百万ドル	投資顧問業	-	投資助言	運用受託報酬 (注3)	2,031,894	未収収益	59,844
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・グロー バル・サー ビス・リ ミテッド	ケイマン 諸島	21 百万ドル	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事業務 受託	-	従業員出 向受入	出向者に関す る人件費等の 負担金(注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	100,709 19,604	未払費用 長期未払 費用	136,305 3,202

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)または、ゴールドマン・サックス・グローバル・サービス・リミテッド(以下GS2L)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJH、GS2Lより行われております。

但し、これらの費用はGSJH、GS2Lより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJH、GS2Lに対する債務として処理しております。

(注3) 運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

（1株当たり情報）

第14期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）		第15期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,570,207円43銭	1株当たり純資産額	2,581,814円32銭
1株当たり当期純利益金額	359,937円01銭	1株当たり当期純利益金額	7,870円26銭
損益計算書上の当期純利益	2,303,596千円	損益計算書上の当期純利益	50,369千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	2,303,596千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	50,369千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

- (1) 委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2) 本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第四部 特別情報 第2 その他の関係法人の概況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 投資顧問会社

(2009年12月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (G S A Mニューヨーク)	206.4百万米ドル (19,008百万円、 1米ドル=92.10円)	G S A Mニューヨークは、米国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル (G S A Mロンドン)	1,695千米ドル* (156百万円、 1米ドル=92.10円)	G S A Mロンドンは、主として英国において業務を行うゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーの関連企業です。G S A Mロンドンおよびその投資顧問関連企業は、現在、投資信託、公的年金・企業年金、各種公益基金、銀行、保険会社、事業法人および個人投資家を含む広範囲の顧客にサービスを提供しています。
ゴールドマン・サックス(シンガポール)ピー・ティー・イー・ - (G S A Mシンガポール)	47.42百万米ドル (4,367百万円、 1米ドル=92.10円)	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーの子会社であるG S A Mシンガポールは、シンガポールにおいて、投資銀行業務、トレーディングおよび自己勘定投資ならびに証券関連サービスを営んでおり、その資産運用部門は内外の有価証券等に係る投資顧問業務、その他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

*2008年11月末日現在

(2) 受託会社

(2010年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 販売会社

(2010年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社七十七銀行	24,658百万円	銀行業を中心としたサービスを提供しています。
株式会社群馬銀行	48,652百万円	
楽天銀行株式会社	23,485百万円	
株式会社関西アーバン銀行	47,039百万円	
株式会社南都銀行	29,249百万円	
株式会社四国銀行	25,000百万円	
株式会社大垣共立銀行	36,166百万円	
香港上海銀行	22,493百万香港ドル ^{*1} (278,699百万円 1香港ドル=12.39円) 12,533百万米ドル (1,203,341百万円 1米ドル=96.01円)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。
日興コーディアル証券株式会社	10,000百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
フィデリティ証券株式会社	4,207百万円 ^{*2}	
マネックス証券株式会社 ^{*2}	7,425百万円	
楽天証券株式会社	7,477百万円	
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	8,000百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	

*1 2009年6月末日現在

*2 2009年3月末日現在

*3 新規の買付申込み受付を停止しております。

2 関係業務の概要

(1) 投資顧問会社

G S A Mニューヨーク、G S A MロンドンおよびG S A Mシンガポールは本ファンドの投資顧問会社であり、本ファンドに関し、委託会社より信託財産の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行っています。

(2) 受託会社

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(3) 販売会社

本ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3 資本関係

(1) 投資顧問会社

G S A Mニューヨーク、G S A Mロンドン、G S A Mシンガポールおよび委託会社はいずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。G S A Mニューヨークは、委託会社の発行済株式総数の99%を所有する親会社です。

(2) 受託会社

該当事項はありません。

(3) 販売会社

ゴールドマン・サックス証券株式会社および委託会社は、いずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。その他は該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年12月15日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGS グローバルREITポートフォリオ（毎月分配型）の平成21年5月9日から平成21年11月9日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GS グローバルREITポートフォリオ（毎月分配型）の平成21年11月9日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年5月27日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月16日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGS グローバルREITポートフォリオ（毎月分配型）の平成21年11月10日から平成22年5月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GS グローバルREITポートフォリオ（毎月分配型）の平成22年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月26日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しておりません。